

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月22日

【事業年度】 第68期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 統

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号)
株式会社丹青社 九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高	(百万円)	62,714	64,221	81,200	91,858	107,222
経常利益	(百万円)	2,209	793	3,995	5,316	8,336
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,434	459	2,771	3,875	5,993
包括利益	(百万円)	1,510	766	3,409	3,804	7,253
純資産額	(百万円)	29,059	29,414	31,626	33,370	37,665
総資産額	(百万円)	45,244	41,858	50,651	54,195	55,725
1株当たり純資産額	(円)	613.11	617.96	661.00	708.00	796.00
1株当たり当期純利益	(円)	30.13	9.68	58.06	82.16	126.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.2	70.3	62.4	61.6	67.6
自己資本利益率	(%)	4.9	1.6	9.1	11.9	16.9
株価収益率	(倍)	23.8	74.4	14.6	11.0	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	994	1,810	2,781	1,018	3,743
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	823	1,075	379	944	194
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,449	1,364	1,469	1,464	3,161
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	16,356	15,739	16,694	17,204	17,589
従業員数	(名)	1,410	1,404	1,434	1,484	1,579
[外、平均臨時雇用者数]	(名)	[192]	[206]	[218]	[226]	[233]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、「役員報酬BIP信託口・76377口」（以下、「BIP信託」といいます。）及び「丹青社従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が所有する当社株式を控除しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 従業員数は就業人員であります。
- 5 第68期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第64期から第67期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (百万円)	60,112	60,629	77,463	88,793	102,856
経常利益 (百万円)	2,251	710	3,595	5,014	7,700
当期純利益 (百万円)	1,572	472	2,328	3,538	5,637
資本金 (百万円)	4,026	4,026	4,026	4,026	4,026
発行済株式総数 (株)	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071
純資産額 (百万円)	28,382	28,446	30,082	31,479	34,662
総資産額 (百万円)	47,565	43,544	52,145	54,625	53,143
1株当たり純資産額 (円)	598.83	597.63	628.73	667.88	732.54
1株当たり配当額 (円)	26.00	30.00	30.00	45.00	72.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.03	9.94	48.79	75.03	119.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	65.3	57.7	57.6	65.2
自己資本利益率 (%)	5.5	1.7	8.0	11.5	17.0
株価収益率 (倍)	21.7	72.4	17.3	12.0	12.8
配当性向 (%)	78.7	301.8	61.5	60.0	60.3
従業員数 (名)	1,040	1,045	1,071	1,113	1,184
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[176]	[190]	[202]	[207]	[210]
株主総利回り (%)	101.6	106.3	127.5	141.8	237.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	994	894	935	1,068	1,671
最低株価 (円)	692	655	712	772	859

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式を控除しております。
- 3 2026年1月期の1株当たり配当額72円00銭のうち、期末配当額37円00銭については、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)になっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数は就業人員であります。
- 7 第68期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第64期から第67期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

当社は、1949年10月14日三光株式会社の商号をもって、東京都千代田区丸の内に設立されたものであります(資本金30万円)。1964年11月10日本店の所在地を東京都千代田区神田に移転し、更に商号を株式会社日機に変更しました。1978年7月31日商号を株式会社丹青社に変更しました。

1978年11月1日、株式会社丹青社(1959年12月25日設立、東京都千代田区神田司町所在)の株式券面額を変更(1株の券面額500円を50円へ)する目的で同社を吸収合併し、同年12月28日本店の所在地を東京都台東区上野に移転しました。

当社は合併時には営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に承継しましたので被合併会社について記載いたしません。

1959年12月	東京都千代田区神田司町1丁目14番地に株式会社丹青社を設立(資本金100万円) (百貨店、専門店等の商業施設及び博物館等の文化施設の受注を目的として設立)
1960年8月	ソ連におけるモスクワ日本産業見本市を、JETROの一員として現地施工
1961年11月	本店を東京都文京区に移転
1962年6月	鉄道開通90周年記念「伸びゆく鉄道科学大博覧会」(主催・毎日新聞社)の企画、施工を担当
1966年9月	建設業者登録(都知事登録)
1967年3月	施工部門として株式会社丹青社工作所(現、株式会社丹青TDC、連結子会社)を設立
1969年5月	建設業者登録(都知事登録から大臣登録に変更)
1970年3月	日本万国博覧会(大阪府)において日本政府館、ソ連館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事を担当
1975年6月	一級建築士事務所登録(都知事登録)
1978年11月	株式額面の変更の目的をもって株式会社丹青社(東京都千代田区所在)に吸収合併
1978年12月	本店を東京都台東区に移転
1983年8月	久留米駅東口再開発(福岡県)において企画から施工までを一貫して行い都市開発事業に本格的に携わる
1983年9月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録
1984年4月	博物館など文化施設の調査及び研究のため株式会社丹青総合研究所(現、株式会社丹青研究所、連結子会社)を設立
1985年3月	つくば科学博EXPO'85(茨城県)において茨城館、鉄鋼館など内外数館のディスプレイ工事、内装工事の企画、設計、施工を担当
1987年3月	東京証券取引所の市場第二部に上場
1993年8月	中華民国(台湾)において中華民国国立自然科学博物館の展示工事を担当
1997年4月	宅地建物取引業法による都知事免許を取得
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部に上場
2001年8月	ISO14001の認証を取得
2003年6月	中国市場への進出を図るため丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司(連結子会社)を設立
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛知県)において長久手日本館、アメリカ館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事、内装工事を受注し、企画、設計、施工を担当
2006年12月	プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得
2007年11月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定(くるみんマーク)取得
2009年2月	社団法人日本フィランソロピー協会主催の第6回企業フィランソロピー大賞において、ユニバーサル社会賞を受賞
2015年9月	本店を東京都港区に移転
2016年4月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行
2025年4月	大阪・関西万博において内外多数のパビリオン等の内装工事を受注し、企画、設計、工事、運営等を担当

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社で構成され、商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業の各報告セグメントにおける、調査、研究、企画、設計、施工、監理及び、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社は、商業その他施設事業、チェーンストア事業並びに文化施設事業に関わる総合ディスプレイ業を営んでおり、また、主な関係会社各社と報告セグメント等との関連は次のとおりであります。

商業その他施設事業 チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

(株)丹青TDCは、商業その他施設事業に関わる施工を行っております。

(株)丹青ディスプレイは、商業その他施設事業に関わる設計・施工を行っております。

チェーンストア事業 ファストファッションやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

(株)丹青TDCは、チェーンストア事業に関わる施工を行っております。

文化施設事業 博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

(株)丹青研究所は、文化施設事業に関わる調査・研究を行っております。

その他 事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報提供サービス等の事業

(株)丹青ビジネスは、事務用度他のサービス業を営んでおります。

(株)JDNは、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンテストの企画・運営等を行っております。

(株)丹青ヒューマネットは、労働者派遣他サービス業を営んでおります。

また、当社グループは、制作面を担当する企業、デザイン等のソフト面を担当する企業、その他のサービスを担当する企業に大別され、事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

制作面担当 当社が受注した物件の施工を当社のほか、(株)丹青TDC並びに(株)丹青ディスプレイが行っております。

ソフト面担当 当社の主業を遂行するために必要な、文化施設に関する知識及び情報の集約・蓄積・分析・提供を目的とする調査・研究を(株)丹青研究所が、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンテストの企画・運営等を(株)JDNが行っております。

その他のサービス 当社グループの事務サービス、施工現場用度品・機器の販売・レンタル、損害保険等を(株)丹青ビジネスが行っており、当社グループをはじめとして各企業向けに人材派遣を(株)丹青ヒューマネットが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株丹青TDC	東京都台東区	100	建築・大工・内装仕上 工事業 (商業その他施設事業・ チェーンストア事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注してありま す。 役員の兼任 2名
株丹青ディスプレイ	東京都 千代田区	50	ディスプレイ業 (商業その他施設事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注してありま す。 役員の兼任 2名
株丹青ビジネス	東京都港区	40	事務用度品・機器の販 売・レンタル、保険代 理業他のサービス業務 (その他)	100.0	事務用度品及び機器等の 一部を受注してあります。 役員の兼任 2名
株丹青研究所	東京都港区	50	文化施設に関する情報 集約、調査、研究 (文化施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務の一部を行っております。 役員の兼任 3名
株JDN	東京都 千代田区	20	We bサイトを活用し た情報提供サービス、 広告販売、コンテスト の企画・運営 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 3名
株丹青ヒューマネット	東京都 千代田区	70	労働者派遣事業、有料 職業紹介事業、主に建 設業を対象にした教育 事業 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメント等の名称を()書きで記載しております。

2 いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	956 [15]
チェーンストア事業	195 [-]
文化施設事業	179 [212]
その他	249 [6]
合計	1,579 [233]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメント等に配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,184 [210]	42.9	15.1	9,312,705

2026年1月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	829 [15]
チェーンストア事業	189 [-]
文化施設事業	166 [195]
合計	1,184 [210]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は丹青社従業員組合と称し、1965年6月12日結成され、提出会社の従業員（出向者を含む）で構成されております。2026年1月31日現在の組合員数は933名であり、結成以来円満に推移しております。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.0	94.4	76.5	78.2	62.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ理念

当社グループは、以下のグループ理念のもと、こころを動かす空間づくりに挑戦し続けています。

パーパス / 私たちの存在意義

「空間から未来を描き、人と社会に丹青(いろどり)を。」

私たち丹青社グループは、こころを動かす空間づくりのプロフェッショナルです。

私たちが考える空間づくり

それは、まだ世の中にないものを、かたちにすること。

そして、空間によってもたらされる **こころ動く体験** を生み出すこと。

よろこび、おどろき、安心、感動。

そこに集う人々の生活や人生を、豊かなこころの動きで彩るために。

そして、社会を「丹(あか)と青」の豊かな色で鮮やかに彩るために。

私たちは多彩な個性を生かして、

これまでもこれからも、こころを動かす空間づくりに挑戦し続けます。

社名の由来：「丹青」とは、赤(丹)・青の基本的な2色から“豊かな色彩”を示し、転じて絵画や画家、絵を描くことを広く指した中国に由来する語です。

バリュー / 私たちの価値観

人と向き合う

空間を通じてつながる仲間やステークホルダーの想いに誠実に向き合う。

丹精をこめる

プロフェッショナルの矜持と業(わざ)で、一つ一つの仕事に真摯に取り組む。

いまの先に挑む

しなやかな思考と創造力で自らを成長・変革させながら、挑戦し続ける。

個性をかけ合わせる

きらめく創造性、尖った技術、それぞれの個性を認め合い、こころを一つにする。

仕事を楽しむ

全ての仕事と変化を楽しむ。

(2) ビジョン

当社グループは、2024年2月に、創業100周年にあたる2046年に向けたビジョン、「私たちの未来ビジョン2046」を策定しました。

私たちの未来ビジョン2046

ここを動かす空間づくりのプロフェッショナル集団であり
空間と自分自身の可能性を切り拓くチャレンジ集団でもあり続ける

変化する社会に、空間づくりからできることを。

サステナビリティ：

気候変動をはじめとする環境・社会課題に向き合い、その解決に真摯に取り組めます。
空間づくりのプロセスをサステナブルなものに変革するとともに、価値ある空間の創造によって、もっと彩りあふれる持続可能な社会の実現に貢献します。

ボーダーレス：

海外と国内、都市と地域、リアルとバーチャル、あらゆる境界を飛び越えてシームレスに事業展開し、世界中のクライアントやパートナーと共創することで、これまでにない体験価値を創造します。さらに空間づくりを通して、日本各地の価値ある文化や自然、技術の魅力を高め、世界に向けて発信します。

変化する市場・顧客に、ここを動かすソリューションを。

基盤の強化：

最先端のテクノロジーや新しい価値観を積極的に取り入れ、根幹の課題解決力を絶えず磨くことで、「ここを動かす空間づくり」のプロフェッショナルとしてさらなる高みを目指します。

領域の拡張：

市場やクライアントが抱える複雑で多岐にわたる課題に向き合い、従来の枠に囚われず、新たなフィールド、新しいビジネスモデルへと事業を拡張し、「ここを動かす」空間ソリューションを提供するベストパートナーを目指します。

そのために、私たちは進化し続けます。

人が中心の組織と働き方：

多彩な人材が協働し共創することで、より柔軟性の高いイノベティブな集団へと成長します。そして、働き方の多様性を担保し、一人ひとりの生き方や幸せを尊重することで、強い個で構成された集団としてクリエイティビティを向上させます。

人を想う空間づくり：

こころの豊かさや人間性への回帰が求められるこれからの社会において、人と人をつなぐ空間でさらなる感動を創出するために、私たち自身の可能性を追求し続けます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）に基づき、成長軌道に乗せるための基盤整備と新たな領域への投資を行い、更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいります。

なお、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）における戦略は以下のとおりです。

働き方と人的資本の基盤整備

長時間労働是正に向けた具体的・実効的な取り組み実施する。BIMなどのデジタル技術も活用し、業務プロセスを見直すことで効率を高める。

人への投資を強化するとともに、人材のポテンシャルを最大化し、成果に結びつけるための環境整備を行う。（ダイバーシティ&インクルージョンの取組み、エンゲージメント強化施策など）

マーケティングの基盤整備

顧客・マーケットに寄り添い、そのニーズを的確に把握し課題解決を実践する。

事業部を再編し、よりマーケットに精通した対応を目指す。

デジタルマーケティングも含めたマーケティングの体制・仕組みを整備・確立するとともに、高付加価値・高品質なサービスを生み出すプロセスや行動について分析し、成果の「再現性」を高め、競争力と収益性の向上を図る。

サプライチェーンの基盤整備

中期経営計画に示す成長計画、さらにその先の成長を見据え、これを支える生産力を確保するため、協力会社体制の整備を図る。分野別・業務内容ごとにサプライチェーンの状況を整理し、不足する部分を計画的に補強していく。

また、協力会社との関係強化を図り、働き方改革、BIM活用、サステナビリティなどの共通課題に対して連携して取り組む体制をつくる。

サステナビリティ対応の基盤整備

サステナビリティに関連する「売り物」（ソリューション）を戦略的に作り、提案していくことで、急速に高まる顧客のニーズに応える。

社会の要求の高度化に合わせ、サステナビリティ対応を充実させる。気候変動対応については、温室効果ガスの排出量の算定範囲・方法を確立させる。省エネの徹底、再エネの活用を中心に、温室効果ガスの排出量削減を図る。

領域の拡張への挑戦

空間づくり事業の資源を活用し、次の「柱」になる新規事業を開発・育成する体制を構築する。

海外の取り組みの現状を再点検し、成長に向けた戦略と体制の整備を行う。

また、中期経営計画の業績目標及び非財務目標は次のとおりであります。

業績目標

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2025年1月期 (実績)	91,858	5,147	5,316	3,875
2026年1月期 (実績)	107,222	8,358	8,336	5,993
2027年1月期 (計画)	107,000	8,000	8,100	5,700

2026年3月17日付で業績目標を修正しております。

非財務目標

ありたい姿	指標及び目標
働く幸せ 社員が働きがい、仕事の楽しさを実感し、いきいきと働いている	エンゲージメントスコア（従業員意識調査の総合評価）を前回調査より改善する。
働く幸せ 長時間労働が是正され、労働時間の適正化が実現できている	労働時間の社内基準に適合する従業員数を前年よりも増加させる。
生産体制の整備 中期経営計画の成長計画、さらにその先の成長を支える生産力を確保する	協力会社新規開発の達成度100%
サステナビリティ サステナビリティ全般について取組みが充実し、社会の要求を満たせている	EcoVadisの評価でシルバーランクを取得する。
	女性管理職比率を15%以上にする。
気候変動対応 温室効果ガス排出量の算定方法を確立させ、具体的な削減の取組みを始めている	Scope1・2の温室効果ガス排出量を2022年1月期から40%削減する。（当該期の算定範囲に限る）

EcoVadisはフランスのサステナビリティ評価機関であり、サプライチェーンのサステナビリティ評価において国際的に広く普及していることから、当社のサステナビリティに関する対応を評価する指標として採用しております。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投資家の皆様から託された資本を有効活用し、最大限の成果を上げることが経営の責務であると認識し、自己資本当期純利益率（ROE）を経営上重視すべき経営指標に定めております。中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）の目標値としては、自己資本当期純利益率（ROE）14.7%を掲げており、株主資本の充実を図る中で、親会社株主に帰属する当期純利益の増加による達成を目指してまいります。

また、還元目標については配当性向50.0%以上を目標としております。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）及び配当性向の推移は以下のとおりであります。

	2022年1月期 (%)	2023年1月期 (%)	2024年1月期 (%)	2025年1月期 (%)	2026年1月期 (%)
自己資本当期純利益率 (ROE)	4.9	1.6	9.1	11.9	16.9
配当性向	86.3	309.9	51.7	54.8	56.7

(注) 1 指標は、連結ベースの財務数値により算出しております。

2 自己資本は、(期首自己資本+期末自己資本)/2により算出しております。

また、業績面においては、営業利益率を重視すべき経営指標に定め、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）の目標値として、連結営業利益率7.5%を掲げております。

なお、連結営業利益率の推移は以下のとおりであります。

	2022年1月期 (%)	2023年1月期 (%)	2024年1月期 (%)	2025年1月期 (%)	2026年1月期 (%)
連結営業利益率	3.2	1.0	4.8	5.6	7.8

(5) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足元の環境については、米国の通商政策や中東情勢の影響による下振れリスクはあるものの、各種政策の効果等により景気の緩やかな回復が期待されます。

また、当ディスプレイ業界においては、インバウンド関連施設の設備投資拡大や各都市の再開発プロジェクト、スタジアムやアリーナ等の新改装需要の拡大等も追い風になると認識しております。

上述の経営環境を踏まえ、当社グループは、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）の最終年度の目標値を上方修正いたしました。堅調な経済環境下での着実な事業成長を実現するとともに、働く環境の改善やマーケティングの仕組みづくりなどの重要課題への対処をはじめ、より長期的に、持続的に成長していくための基盤整備に注力してまいります。さらに、「空間づくり」の可能性を拡げるため、新規事業など、新たな領域への挑戦をしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

(ガバナンス)

当社グループでは、丹青社グループサステナビリティ方針「価値ある空間を創造する事業を通じて環境・社会課題に向き合い、その解決に真摯に取り組むことで、企業価値の持続的向上を図るとともに彩りあふれる持続可能な社会の実現に貢献します。」に則りサステナビリティの取組みを進めております。サステナビリティ関連の課題への対応にあたり「サステナビリティ委員会」を設置しており、代表取締役社長が同委員会の委員長を務めております。同委員会における検討内容・状況は定期的に取締役会に報告されるとともに、サステナビリティに関する重要な方針等については同委員会での検討を経て取締役会に付議され、審議・決定しております。

なお、「環境対応」「人的資本経営」及び「人権対応」については、同委員会下に当該テーマに特化した対応を行う分科会を設置しております。

同委員会の機能は次のとおりであります。

サステナビリティに関する重要事項の検討(リスク・機会の特定・評価、方針・戦略・目標等の設定等)

サステナビリティに関する取組状況のモニタリング

サステナビリティ課題への対応促進

(戦略)

当社グループでは、サステナビリティの取組みにおける6つのマテリアリティ(重要課題)を特定し、企業活動全体を通じてこれらの課題に対応する取組みを推進しています。なお、マテリアリティは自社及び社会の状況の変化に合わせ、定期的に見直しを図っており、現在のマテリアリティは2024年2月に再特定したものです。

マテリアリティ

人間の尊重

私たちは、人権と多様性を尊重し、人間の幸福を追求します。多様なユーザーの「こころを動かす」空間・体験を提供するとともに、多様な社員が互いに認め合い、さまざまな視点・知見・ノウハウを活かし合う組織風土、一人ひとりが成長し活躍できる環境をつくります。

環境との共生

私たちは、地球温暖化や生物多様性の喪失、資源の枯渇といった環境問題に向き合い、企業活動全体を通じてその対策に取り組むことで、脱炭素、自然共生、循環経済の実現に貢献します。

地域・社会の発展への貢献

私たちは、人々の豊かな交流を促すとともに、産業・経済活動の活性化や、多様で豊かな文化の創造・発信・継承を通して、地域や社会の発展に貢献します。

イノベーションの推進

私たちは、社会の変化、テクノロジーの進化等に対応し、常に学び続けるとともに、各種研究開発や実証実験に積極的に取り組みます。新サービスや新事業の開発を通して、新しい価値の創造に挑戦し続けます。

責任あるサプライチェーンの構築

私たちは、協力会社・パートナー企業とのネットワーク拡充と信頼関係構築を通じて、品質・安全を含む価値創造の基盤をつくり、サプライチェーン全体で環境や人権などのサステナビリティ課題に取り組みます。

コーポレートガバナンスの充実

私たちは、社会の変化に適応し、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、企業として高い倫理観を備え、社会から幅広く信頼される企業であり続けます。

また、当社グループは、上述のとおり、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）において「サステナビリティ対応の基盤整備」を戦略に掲げ、サステナビリティ関連の非財務目標の達成に向けて各種施策を推進しております。

なお、「気候変動」及び「人的資本」に関する戦略は、後述の「(2)気候変動」「(3)人的資本」に記載しております。

(リスク管理)

当社グループでは、サステナビリティに関する問題を含めた、経営成績や財務状況に重要な影響を与え、事業の円滑な運営と成長に支障をきたす恐れのある事象について、恒常的に特定・評価・分析し対策を講じております。

これら事業活動上のリスクについては、「損失危険管理規程」に基づいてリスクマネジメント活動を総括・推進する、代表取締役社長を委員長とした、リスク・コンプライアンス委員会を中心に洗い出しを行い、事象が発生する可能性や発生した場合の影響の度合い等の基準により評価しております。評価結果を踏まえ、経営として特に重視すべきリスクを特定し、全体的見地から特に実施すべきリスク対策を定めてその実行状況をモニタリングしております。

以上のリスクの把握・評価・対策における重要な選択や決定等は取締役会に報告され、経営による判断・意思決定と連動しております。

なお、環境関連、人的資本、および人権関連のリスクについては、上述のサステナビリティ委員会において特定・評価したうえで、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、全体のリスクアセスメント（リスクの認識・評価）及びリスク対策のプロセスに統合する形でリスク管理を行なっております。

(指標及び目標)

当社グループは、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）において、サステナビリティに関連する非財務目標を設定しております。（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」参照）

(2) 気候変動

(ガバナンス)

「(1) サステナビリティ全般（ガバナンス）」に記載のとおりであります。

(戦略)

当社グループでは、気候変動による気温上昇や、それに伴う社会の変化や災害リスクを重要な課題と捉え、積極的に対応を進めております。その一環として、気候変動に関連する短期・中期・長期にわたる「リスク」と「機会」の特定に取り組み、シナリオ分析を実施いたしました。具体的には、1.5 シナリオと4 シナリオの二つを検討対象としております。

このアプローチは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次報告書やCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）に示されるように、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5 以内に抑えるべきとの国際的な目標を踏まえたものです。

また、政府や国際機関が公表する将来予測レポートを参考に、気候変動に伴う移行リスク（政策や法規制、市場、評判）、物理的リスク（急性リスク、慢性リスク）、さらに気候変動に適切に対応することで生まれる機会（製品・サービス、市場、レジリエンス）についても、包括的に検討しております。

シナリオの前提

リスク種類	設定シナリオ	参照シナリオ	概要	考えられる自社事業活動への影響
移行リスク	1.5シナリオ	国際エネルギー機関(IEA), 「World Energy Outlook 2022」 Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZEシナリオ)	21世紀までの平均気温の上昇を1.5未満に抑えるシナリオ。持続可能な発展を実現するため、大胆な政策や技術革新が起こり、その分脱炭素社会への移行にともなう社会変化が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼やコンクリート等、高排出な資材に対する炭素税をはじめとする規制対応費用の価格上昇が発生する ・市場全体に環境配慮設計が求められるようになる ・低炭素資材や再生材が普及し、それらの採用が一般的になる ・サステナビリティへの取り組みが加速し、競合他社との差別化が求められる
物理的リスク	4シナリオ	気候変動に関する政府間パネル(IPCC), 「IPCC第6次評価報告書(AR6) SSP5-8.5シナリオ」	21世紀までの平均気温の上昇が4程度上昇する。成り行き任せに近く、社会の変化は起こらないが、気候変動に伴う異常気象や災害が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自社サプライチェーン上での気候災害の発生頻度が上昇し、事業活動や調達への影響が増大する ・世界中での気候災害が頻発し、資材の原材料調達が難しくなる ・熱波の増加、深刻化により現場作業員へ悪影響が出る

シナリオ分析の対象範囲

項目	シナリオ分析対象範囲
地域	国内
対象事業範囲	事業(上流・下流のサプライチェーン全体を含む)
企業範囲	連結全体
時間軸の定義	短期(1年以内)、中期(3年以内)、長期(3年以上)を想定
インパクトの評価方法	社内のリスク評価方法に従い、発生確率と財務影響度(予想)の2軸で評価

シナリオ分析結果

区分	リスク項目	時間軸	影響	影響度	対応策
政策・法規制	新たな規制や社会的義務の発生	中～長期	炭素税の発生および高排出な建材への規制強化による調達原料コストの増加	中	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素排出量の少ない代替品・調達先の選定 ・サプライチェーン全体の低炭素化 ・自社の排出量の抑制 ・サービスへの価格転嫁

区分	リスク項目	時間軸	影響	影響度	対応策
市場	低炭素社会を指向する社会トレンドと事業ニーズの移行	短～長期	気候変動対応の遅れによる環境配慮型施設の受注機会喪失、売上減少	大	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型のソリューション開発 ・「環境配慮設計」「環境配慮施工」の強化・推進
	外部資源の調達価格高騰、コスト上昇	短～長期	低炭素型製品・再生材需要増加による調達価格上昇および売上機会の減少	大	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスへの価格転嫁 ・代替品調達の検討 ・低炭素製品の供給サプライヤとの連携の強化 ・調達先の複数化 ・廃棄物削減や余剰資材の活用等によるコスト削減
評判	温暖化ガスの排出抑制・省エネ等の環境負荷軽減の取り組み不足による評価・信頼の低下	短～長期	人的・物的被害発生（運営施設含む）およびライフラインの停止、サプライチェーン寸断による事業継続への支障による損失	中	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家等を活用した、適切かつ積極的な情報開示 ・風評関連の事象の発生に関するモニタリングの実施 ・環境負荷軽減のための取り組みの強化
急性物理的	気温上昇の常態化による資源の減少	短～長期	森林植生の変化による、資源調達の困難化および調達価格の高騰	中	<ul style="list-style-type: none"> ・代替調達先の確保、調達先の複数化
慢性物理的	気温上昇の常態化による労働条件の悪化	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・真夏日が増加し健康配慮のために作業時間を調整することによる、工事期間の延長に伴う売上減少 ・作業環境向上のための対策コストの増加 ・労働環境悪化に伴い人材定着の阻害が生じる懸念 	中	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体の労働環境の改善 ・健康管理の推進

機会

区分	機会項目	時間軸	影響	影響度	対応策
リソースの効率化	資材運搬の効率化（地場産材等の活用含む）	短～長期	・運搬費用・運搬時のCO2排出量削減 ・産廃処理費用の減少	小	・産廃削減策の実施 ・設計時・協力会社選定時の検討 ・地域と連携した、地場産材の活用強化 ・電化の推進
製品およびサービス	サステナビリティ対応促進による施設需要の変化・拡大	短～長期	・気温上昇により屋外環境が悪化する中、省エネ化や災害予防を備えた快適性の高い施設リニューアル需要増に伴う売上増加 ・脱炭素社会に向けた環境意識醸成等のための施設リニューアル需要増に伴う売上増加	大	・営業活動の強化・対象拡大 ・提案力の強化 ・对外発信の強化
	炭素排出量の少ない素材・商品・サービスの活用・開発	短～長期	環境負荷低減商品・サービス需要拡大による売上増加	大	・低炭素型のソリューション開発 ・「環境配慮設計」「環境配慮施工」の強化・推進 ・社内啓発活動・对外発信活動の強化 ・専任部門の強化による、部門を横断した環境配慮提案の推進 ・流通・販路の拡大 ・カーボンオフセットを活用した室内空間の提案
市場	新市場への参入	中～長期	炭素排出量削減に寄与する新たな事業の創出による売上増加	小	・リノベーション新事業の展開 ・新事業・新商品（ソリューション）の開発
レジリエンス	空間づくり事業の資源を活用した新規事業の創出	中～長期	新たな収益源の確保・需要変動リスクの分散	小	・新事業・新商品（ソリューション）の開発 ・他企業・クリエイターとの協業・共創の促進 ・新規顧客の開拓

(リスク管理)

「(1) サステナビリティ全般（リスク管理）」に記載のとおりであります。

(指標及び目標)

当社グループは、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）において、気候変動に関連する非財務目標を設定しております。（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略等」参照）

具体的には、Scope 1、2 の温室効果ガス排出量を2021年度（2021年2月～2022年1月）比で40%削減することを目標としております。

なお、2021年度における温室効果ガス排出量（Scope 1、2）は、367 t-CO2 であります。

温室効果ガス排出量の実績値及び目標値は、当社のみを対象としております。

温室効果ガス排出量の推移は次のとおりであります。

(単位：t-CO2)

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期	2025年1月期 (参考)
Scope 1、2	367	292	312	326	525
Scope 3	256,896	258,279	318,039	315,926	343,930
合計	257,263	258,571	318,351	316,252	344,455
Scope1,2の削減率	-	20%	14%	11%	-

- (注) 1 本表は当社単体のディスプレイ事業を対象としており、施設運営事業等その他の事業については算定範囲に含めておりません。
- 2 Scope 2 排出量はマーケット基準での算定を採用しております。
- 3 2024年1月期のデータについて、以下理由により2025年1月期有価証券報告書記載の数字から変更しております。(Scope 1、2 : 317 312、Scope 3 : 335,369 318,039、合計 : 335,686 318,351)
- Scope 2 について、本社オフィスの熱供給事業者の排出係数を最新化しております。Scope 3 については、原単位および計算方法の一部を訂正し、SBTiが定める算定要件への準拠を行っております。
- 4 2025年1月期のデータは、内部取引による排出量の重複を控除する処理を行っております。
- 5 2025年1月期(参考)のデータは、GHGプロトコルの財務支配力基準に則ってバウンダリ対象となる当社および連結子会社の全事業に算定範囲を拡大して算出したものです。なお、財務支配力基準との整合性に鑑み、昨年計上していた運営施設分のScope 1、2 排出量については支配力が及ばないものとして対象外としました。

(3) 人的資本
(ガバナンス)

「(1) サステナビリティ全般(ガバナンス)」に記載のとおりであります。

(戦略)

当社は、「人間の尊重」をマテリアリティに掲げ、人事方針を定め、当社がプロフェッショナル集団、チャレンジ集団であり続けるために、その一員である従業員一人ひとりが強い個となることを目指し、採用、人材育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

人事方針

当社は、従業員の多彩な個性と創造力が最も重要な経営資源であることを認識し、従業員の自律性と個性を尊重します。従業員の健康が創造性の発揮と健全な成長の土台であるとの認識のもと、従業員の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備します。そして、当社がプロフェッショナル集団、チャレンジ集団であり続けるために、その一員である従業員一人ひとりが強い個となることを目指して、成長の機会を提供するとともに、チーム・組織全体の成長を支援します。

1. 従業員の基本的な人権、個性を尊重します。
人種、宗教、国籍、性別、性的指向、性自認、障害の有無等による差別を行わず、多彩な個性、価値観を尊重します。
2. 働きやすい・働きがいのある職場環境をつくります。
従業員の健康と安全に配慮し、働きがいのある仕事ができる職場環境、多様な働き方ができる職場環境をつくります
3. 従業員・チーム・組織の成長を支援します。
多様な仕事での挑戦、人材開発(教育訓練・キャリア開発)、組織開発を通じて成長の機会を提供します。

求める人材像 (=強い個)

1. 当社は、バリューに強く共感し、行動を起こせる人材を求めます。
2. 当社は、従業員の健康が創造性の発揮と健全な成長の土台であるとの認識に立ち、自らの健康はもとより、チーム・組織の健康を大切にしたい人材を求めます。

(バリュー/私たちの価値観)

人と向き合う

空間を通じてつながる仲間やステークホルダーの想いに誠実に向き合う。

丹精をこめる

プロフェッショナルの矜持と業(わざ)で、一つ一つの仕事に真摯に取り組む。

いまの先に挑む

しなやかな思考と創造力で自らを成長・変革させながら、挑戦し続ける。

個性をかけ合わせる

きらめく創造性、尖った技術、それぞれの個性を認め合い、ところを一つにする。

仕事を楽しむ

全ての仕事と変化を楽しむ。

採用方針

当社は応募者の基本的人権を尊重し、応募者のもつ適性・能力を基準とした公正な採用選考を実施します。また、その採用選考を通じてパーパス、バリューに強く共感し、その実現に向けてひたむきに取り組む人材、求める人材であろうとし、あり続けようとする人材を採用します。

[キーワード]

- ・情熱(情熱、やり抜く粘り強さ) = 丹(赤)
- ・英知(専門性、知識・技能) = 青
- ・創造性 = 丹青
- ・チームワーク = 社

人材開発方針

当社は仕事が人を育てるという考えのもと、従業員の自ら学習し成長する意欲を尊重し支援します。多様な仕事経験およびOJTを人材開発の基本とし、スキル・経験の可視化、配置・ローテーション、OFF J T教育訓練にて、成長を支援します。また、従業員の自律的なキャリア開発も支援します。

- ・基礎的・専門的な知識や技能を習得する教育訓練の提供
 - 階層別教育、職種別教育、技術職教育、OJT(職場内教育)
- ・多様な仕事機会、チャレンジングな仕事機会の提供
 - プロジェクトへのアサイン、配置・異動を通じた多様な仕事経験、チャレンジングな仕事経験の機会提供
- ・自律的なキャリア開発の機会提供
 - キャリア面談、キャリア開発研修、キャリアコンサルティング、自己啓発(資格取得支援)
- ・個と会社との新たな関係性の中での働きがいおよび成長機会の提供
 - 多様な働き方の選択を支援する人事制度を整備

当社グループにおける、人的資本に関するリスク及びその対策は以下のとおりであります。

当社グループの事業は課題解決という無形のソフト・サービスを「空間」を介して提供するものであり、その提供価値の多くを従業員が発揮する人的能力によっています。価値創造や利益創出の起点となるべき従業員(従業員のほか、派遣社員等も含む。以下同)の状態やパフォーマンスの良否が、事業の円滑な推進と成長に大きく影響します。

(a) 起こり得る事象と影響

事業推進の負担等から従業員の労務の健全性が損なわれた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

「空間づくり」事業では担当者の創意工夫が発揮される機会も多く、従業員は創造性を求められる業務に積極的に従事しております。半面で労働集約的な側面もあり、過重労働に陥る危険が常に存在しております。また顧客の経済活動をサポートするという性質上、制作施工の期間が十分には確保されにくいこともあり、特に現場作業に携わる従業員を中心にワークライフバランスを損ねる恐れがあります。近時は人手不足の慢性化・深刻化もあり、その面でもこうした過重労働リスクの克服を難しくしています。

加えて、気候変動による気温上昇が常態化してきているなか、工事現場をはじめとする作業環境の条件悪化とそれによる人的ダメージについても懸念されます。

過大な業務負荷や労務環境の劣悪化等に起因して健康障害や心身の不調を生じるような事態が多く発生した場合、労働意欲や業務の成果・効率性に影響をきたし、事業の円滑な遂行を阻害する可能性があります。また、仮に労働関連規制に違反した場合には指導・処分の対象となり得るほか、労働災害としての訴訟や補償につながることもあり得ます。企業の社会的な信頼や評価を損ね、事業機会の逸失という損失が発生する可能性があります。

従業員の事業に対する貢献意欲を適切に保持・昂揚できなかつた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

前出のとおり、当社グループの価値提供は個々の従業員の能力発揮に依存しているところが大きく、その原動力として会社や仕事への共感や支持、事業への貢献意欲が高く保たれていることが欠かせません。

従業員のエンゲージメントが低下し、モチベーションを高く維持できないような状況が起きた場合、業務のパフォーマンスの悪化を招いたり、人材の流出が起きたりといった損失が生じる可能性があります。これらにより当社グループとしての提供価値を高く維持することが困難となり、事業活動の円滑な遂行や着実な成長に支障が出る等の損失が発生する可能性があります。

組織の多様性や専門能力を担保するための人材確保が適切に行えなかつた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループのサービスを支えているのは個々の従業員であり、企業としての提供価値を最大化するためには、様々な特性・能力・価値観をもった人材による多様性に富んだ組織の維持が不可欠です。また、高度な専門知識や技能の発揮によるプロフェッショナルとしての対応が求められる場面が多く、そうしたスキルを組織として維持・継承していくための人材の配置も大変重要です。

必要な人材の採用・育成が遅れたり計画どおり実施できなかつたりした場合、あるいは人材の流出等が発生した場合、組織の多様性や高い専門性を担保する人材の不足をきたし、当社グループが提供するサービスの価値や優位性が低下する恐れがあります。これにより機会喪失や事業の円滑な遂行の阻害等が起き、収益低下等の損失が発生する可能性があります。

(b) 対策

当社グループでは、従業員の健康と安全に配慮しつつ、仕事と生活の両立を実現し、多様な働き方を通してそれぞれが十分に能力を発揮できる組織を目指しております。従業員が疲弊感なく働きがいや仕事の楽しさを実感していきいきと働いている状態を目指し、従業員意識調査の結果を向上させていくことを中期経営計画の非財務目標にも掲げております。

労務環境の悪化を防ぎ働く安心を確保するため、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の整備を「丹青社グループ行動基準」及び「ウェルビーイング経営方針」に定め、実現に取り組んでおります。過重労働防止の管理目標を設定して改善を図る一方、全社で労働安全衛生にかかるマネジメント活動の実践や各種健診・相談等の施策を実施しております。

働きやすさ・働きがいの向上については、経営理念浸透活動、人事制度の見直しや働き方改革推進のプロジェクト活動等を通して実現を図っております。テレワーク制度や時間の自由度を高めたフレックスタイム制等、新しい勤務体系を導入してきたほか、育児・介護支援の施策も進めることで、働き方の多様化への対応とワークライフバランス改善に繋げております。これらのよりよい職場づくりには、従業員意識調査の結果も活用しております。

組織と人材の多様性を確保・維持することに向けては、従業員の多彩な個性の尊重と能力の発揮を重視する旨を「丹青社グループ行動基準」及び「丹青社グループ人事方針」で方向づけており、また中期経営計画でも「働き方と人的資本の基盤整備」を掲げて環境の整備に取り組んでおります。女性・高齢者・障害者等を含む多様な人材を雇用し、様々な視点・知見・ノウハウを活かし合う組織風土の醸成に努めております。またダイバーシティについて体験・学習する研修を行い、多様な働き方を認め支える社内風土の醸成を図っております。

専門性の高い人材の配置を担保するため、採用や人材育成にも重点を置いており、多様な仕事経験やチャレンジングな仕事経験、OJTのほか、各種の教育訓練プログラムやキャリア開発支援の機会を提供してスキルの習得と成長を促進しております。特に、技術者資格を取得するための教育や支援には注力しているほか、デジタル活用による価値創出を強化するためにデジタル技術やデータ分析に精通した人材の育成にも取り組んでおります。

(リスク管理)

「(1) サステナビリティ全般(リスク管理)」に記載のとおりであります。

(指標及び目標)

当社グループは、中期経営計画(2025年1月期~2027年1月期)において、人的資本に関連する非財務目標を設定しております。(「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」参照)

3 【事業等のリスク】

(1) リスクの管理について

当社グループでは、経営成績や財務状況に重要な影響を与え、事業の円滑な運営と成長に支障をきたす恐れのある事象について、恒常的に特定・評価・分析し対策を講じております。

これら事業活動上のリスクについては、「損失危険管理規程」に基づいてリスクマネジメント活動を総括・推進するリスク・コンプライアンス委員会を中心に洗い出しを行い、事象が発生する可能性や発生した場合の影響の度合い等の基準により評価しております。評価結果を踏まえ、経営として特に重視すべきリスクを特定し、全体的見地から特に実施すべきリスク対策を定めてその実行状況をモニタリングしております。

以上のリスクの把握・評価・対策における重要な選択や決定等は取締役会に報告され、経営による判断・意思決定と連動しております。

(2) 主要なリスクと対策

リスク群に対する評価結果を踏まえ、当社グループにおいて特に重視すべきリスクとして認識するものは本項に掲げる5項目です。いずれも事業を円滑かつ安定的に運営するうえでの障害となり、投資者の判断にも重要な影響を及ぼす可能性があるかと捉えておりますが、これらは当社グループの事業特性等も考慮して経営の見地から選別・整理したものであり、当社グループが直面し得る事象を網羅するものではありません。また、各リスクには相互に関連し影響し合うものも含まれます。各記述のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

不確定性のリスク

当社グループの事業は、「空間」を介して事業者や利用者の多様な需要に応え、課題解決を提供することで成り立っております。その特性上、経済動向や市場・社会のニーズと要請の変化に多分に左右され、これらが経営成績及び企業価値の発揮に大きく影響します。また、大規模な災害・疫病など予見が難しい事象が発生することによる、事業の継続性への影響も想定されます。

(a) 起こり得る事象と影響

景況悪化等の影響から事業者の設備投資意欲等、需要が減少した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

景気の悪化が深刻化した場合、当社グループの顧客となる事業者の投資抑制を招き、新たな受注機会が減少するほか、見込まれていた案件の延期や縮小・中止等の形で直接的な影響が生じます。消費の低迷から小売業・サービス業による設備投資が減少した場合は、店舗等の新装・改装等の需要が失われます。また、企業活動の抑制から販売促進や広告宣伝に対する支出が抑えられることで、展示会やイベント・プロモーション活動に関連する需要が減少します。これらとともに、顧客の業績悪化等による債権回収上のリスクも高まります。さらに、地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、文化施設・公共施設の整備にかかる需要が減少します。また、当社グループが行なっている公共施設の運営管理事業にも影響が生じます。

こうした需要減少リスクに対する確な把握や回避等の対応ができなかった場合は、売上の減少や採算性の悪化等、損失が発生する可能性があります。

また、人口の減少、少子化・高齢化といった市場の基盤に関わる社会動向についても、需要の変動を左右する重要な要素として注視が必要と考えております。

市場のニーズや消費の動向等、経済環境のトレンドの変化への対応が適切でなかった場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループは、「空間」により事業を行う事業者のニーズ、さらにはそうした空間の利用者、ひいては一般消費者の期待に応じ、その課題を空間を通じて解決することを事業とし

ております。必然的に、事業者の期待や消費者の嗜好・関心、価値観等の変化を常に的確に把握し、提供価値を高めていく必要があります。

これらニーズや需要動向の変化を適切に捉えられなかったり、必要な対応が十分行えなかったりした場合、顧客から見た当社グループの提供価値が低下する事態が生じかねません。当社グループの提案が顧客や市場のニーズを満たさず受け入れられないこと、新規需要を喚起できないこと、顧客満足を維持できないこと等が起きる可能性があります。また、新たなニーズや需要の変化に対応した技術等への適切な投資や資源配分が行えなかった場合、提案やサービスの競争力や優位性が失われて陳腐化し、価格競争を余儀なくされる恐れもあります。

こうした事態の結果、受注機会を喪失し、収益の減少や成長の鈍化等、損失が発生する可能性があります。顧客や市場の支持が低下してネガティブな評価がなされることにより、信用・信頼を毀損する損失が発生する可能性もあります。

なお、近年はデジタル技術が社会生活の広範にわたって浸透し、消費行動はじめ経済活動のあり方が大きく様変わりしております。デジタルへのシフトは影響の範囲と程度の点で大変大きな環境変化であり、「空間」に対するニーズの変化等を含め対応を誤ってはならない重要課題と認識しております。

価格競争の激化や競合状況の変化により利益の圧縮を余儀なくされた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループは常に、業態や企業規模の異なる多様な競合企業との競争環境に置かれております。需要の減少等「パイ」の縮小に対して競争がさらに激化すること、また想定を超えた新たな競合企業が出現すること等があり得ます。顧客からのコスト圧縮の要求が強まる可能性も常に存在します。

こうした競争環境において相対的な優位が確立できない場合、やむを得ず価格競争に陥ったり、競合企業による営業基盤の浸食を避けなかったりする恐れがあります。これにより顧客や事業機会が失われ、また販売価格の下落が費用の圧縮を上回った際には、収益の悪化をきたす等の損失が発生する可能性があります。

経済動向等により、購買先からの調達に支障が生じたり価格が高騰したりした場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの事業では、「空間」及び関連するサービスの提供を行うために、原材料・資材・労務・サービス・情報・ノウハウ等の多くを購買先の企業等から調達しております。これら外部資源の調達には各種の不確定要因が潜在し、円滑・安定的な調達が行えなくなる事態の発生を否定できません。

様々な原因から外部資源の調達価格が高騰し、コスト上昇の要因となる事態が起こり得ます。また、生産・供給の縮小や停止等のほか、資源難や諸規制の変更に起因して必要な調達が行えなくなる場合もあります。景況が悪化した場合の影響が及ぶことで、購買先の操業や事業の継続が難しくなる等の状況も考えられます。大規模な災害や事故等、不測の事態の発生によりこれらの状況が生じることも十分に想定されます。

調達価格の上昇に対して販売価格への転嫁ができなかった場合、利益率の低下による損失が発生する可能性があります。また、調達が困難となった資源等について代替品や代替の調達先が確保できなかった場合、新たな収益機会の喪失はもとより、受託済み案件の設計・制作作業や提供サービスの進行が停滞する恐れがあります。工場での制作や現場施工の遅延や中断、納期遅れ等が生じて契約の履行義務を果たせない事態に至った場合、当社グループに対する信用・信頼を損なうほか、賠償金支払い等の損失が発生する可能性があります。

大規模な自然災害の発生や疫病の蔓延等、不可避的な危機の発現が、当社グループの事業の安定継続に重大かつ複合的な影響を及ぼす可能性があります。

大地震や激甚化した風水害・異常気象等の発生、あるいは感染症等、疾病の広範囲への拡大の恐れが、常に存在します。こうした事態が発生した場合、ライフラインの停止や人・モノの流れの寸断、経済の停滞、各種資源等の高騰や調達の困難化等が生じる可能性があります。

事業活動に必要な資産等への損害のほか、従業員の健康被害や人命の毀損等、人的資産の損失が発生する恐れもあります。これらによって事業の円滑な継続に支障が生じ、大きな損失が発生する可能性があります。

(b)対策

事業を取り巻く環境や条件が不確定性をともなうリスクに対しては、環境変化に柔軟に対応することで機会損失を回避するほか、需要や社会的要請に応じて自らを積極的に変革することを指針とし、当社グループの提供価値を高めるチャレンジを継続しております。

分野別に把握された市場環境や需要の動向を組織横断的に集約・分析し、全体最適での戦略策定を行う体制を構築することで、変動する市場への的確な対応と事業機会の最大化を図っております。また、既存の「空間づくり」事業とは異なる発想での新事業・新ビジネスの創造と育成にも注力し、新たな収益源の確保や需要変動リスクの分散にも努めております。

また、顧客や社会のニーズとその変化を的確に捉える力の向上を図るとともに、常に新しい社会動向や技術を積極的に吸収して付加価値を高めることで、当社への支持が持続するようにしております。多彩な企業やクリエイターとの協調・提携を広げ、各種の研究開発や実証実験等も行いながら、幅広いニーズに対応できるようにしております。

デジタル活用の大きな流れにより「空間」のもつ価値や意義が変化しているなか、デジタルを活かした新しい「空間」の価値提供の形を探ることにはとりわけ注力しているところであります。当社グループが有するリアル（現実）空間のノウハウに映像・音響・情報等、各種のデジタルテクノロジーを掛け合わせることで、新しい空間体験と付加価値の創造に挑戦しております。専門部隊や研究開発拠点の設置、外部企業との協創、人材育成等を積極的に進めております。

当社グループの価値提供を支える生産体制においても、市場や経済の動向に適應できる柔軟性と強靭さを備えるよう努めております。パートナーシップ制度を運用して協力会社との関係緊密化を図り、持続的な成長のための基盤を強固にしております。

大規模災害等の発生への備えとしては、「事業継続における基本方針」に基づく事業継続計画（BCP）を運用し影響の最小化に努めております。またグループ共有の安否確認システムを常時稼働させ、迅速な状況把握と情報フィードバックの体制を整えております。避難訓練・防災訓練のほか初動対応訓練や安否確認訓練も組織的に実施しております。保険によるリスク移転や災害備蓄品の準備等のリスク対策も確実に実施しております。

感染症の広域での拡大といった事態に対しては、2020年来のコロナ禍における経験を活かし、社内外への感染被害抑止と従業員・当社関係者の安全確保を最優先に対応することとしております。感染拡大予防対策のガイドラインによる管理のほか、テレワークやオンラインコミュニケーションの活用、感染症対策備品の配備といった対策をノウハウとして継承しております。

安全・安心毀損のリスク

当社グループが主に事業の対象としている「空間」は、利用者を間近で包み、時に接するような、最も身近な環境です。何よりもまず、利用者や関係者の安全・安心を害するようなことがあってはなりません。作り上げた空間そのものだけでなく、それを作る過程も含めた安全性を保てるかどうか、当社グループへの信用・信頼や事業の円滑な遂行に大きく影響します。

(a)起こり得る事象と影響

当社グループで設計又は制作した内容の不備や欠陥によって利用者等の健康や人命を害した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

品質上の欠陥に起因して、施設等の利用者や運営関係者等にケガや健康障害等が生じた場合、損害賠償等の債務や訴訟等の費用、是正・対策等にかかる費用等、経済的な損失が発生する可能性があります。また、当社グループに対する社会的信用や評価が損なわれ、状況によっては法的責任が問われる事態も生じ得ます。これらにより事業機会を逸し、収益の減少等の損失が生じる可能性があります。

制作の過程で火災・爆発・事故等が発生し安全・安心を害した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

制作を行う工場や施工現場には火災・爆発・事故等のリスクがあり、また運搬等に際し交通事故等が生じる危険も払拭できません。それらを適正に予防・回避できなかつたり、想定外の原因で発生した場合、作業員やグループ内外の工事関係者のほか、施設利用者や付近の関係者等の安全や健康を脅かし、最悪の場合は人命を危険にさらす事態にもなりかねません。制作や工事の中断・停止等が生じると、所定期日までの完成義務を履行できなくなる恐れがあります。

仮にこのような事態に至った場合、当社グループに対する社会的信用が失墜し、様々な機会損失につながる可能性があります。また人的損失があった場合は、事業の円滑な運営に支障をきたすことも想定されます。被害者等への補償や賠償に加え、納期遅延にともなうペナルティや再製作等のコスト増による経済的損失が生じる可能性もあります。

(b)対策

当社グループでは、設計や制作・施工の各段階での取り組みにより、安全・安心な空間づくりを追求しております。そのポリシーは「丹青社グループ 環境方針」において定めるとともに、「丹青社グループ 調達方針」および「丹青社グループ 調達ガイドライン」（以下、これら二者を総称して「調達方針等」という）に盛り込み、周知・啓発を図っております。あわせて、協力会社や事業パートナーも含めた様々な活動を推進しております。

設計段階では、当社の6つのマテリアリティから空間設計に直結する「人間の尊重」「地域・社会の発展への貢献」「環境との共生」の三項目を柱とした、持続可能な空間設計に向けた新たな指針「サステナブル設計ガイドライン」に基づき、安全・安心に利用できる空間の実現のみならず、最新の社会動向・社会的要請に適應すべく、新たな技術や手法の積極的な習得・導入に努め、設計における不具合の回避とリスクの顕在化防止を徹底しております。

制作・施工段階では、安全衛生の維持・向上を「調達方針等」に加え、「丹青社グループ 安全衛生方針」および「丹青社グループ 品質方針」に掲げて周知徹底を図るとともに、様々な安全管理活動や品質管理活動を通して施工現場での事故・災害の抑止にあっております。各種の管理規準や活動テーマを設定して危険の回避や未然防止に取り組んでいるほか、組織的なチェック体制や社内教育、情報共有等も充実させております。専任の品質・安全管理部門による助言や是正指導の体制に加え、安全衛生に関する定例の委員会が情報集約や指示・指導を行い、万一の場合の対処や再発防止にも万全を期しております。協力会社組織の活動や協力会社と合同での「安全大会」の開催等を通じて、サプライチェーン全体での安全意識の高揚や技術の改善向上にも取り組んでおります。

公正・遵法面のリスク

当社グループが事業を遂行するにあたり、様々な法令等の規制が適用されております。社会的責任を果たす良識ある企業としては、こうした法令の遵守にとどまらず、各種の社会規範にも適合した公正な企業活動を行うことが求められております。これらコンプライアンスに反する事態が生じることは、当社グループの信用や社会的評価、そして事業の円滑な継続といった面に大きく影響します。

(a)起こり得る事象と影響

遵守すべき法的規制（特に許認可要件等）に抵触した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの主軸事業である「空間づくり」においては、建設業法に基づく建設業許可が重要な成立要件となっております。法定の資格者数の充足等も求められ、適格人材の確保等、基準適合のために少なからず経営努力を要する事項が存在します。また、事業の特性上、建築基準法・建築士法・消防法等の適用も受け、遵守義務を負っております。これら法令等及びそれに基づく各種制度については、変更又は新規導入が行われることで事業の前提条件が変動することもあり得ます。

このような事業特有の規制等について、意図せずそれに抵触し義務を履行できなかった場合には、法的な処分等の制裁を受けることがあり得ます。これは当社グループの信用・信頼を大きく損ねることとなり、様々な機会損失を招く可能性があります。事業の遂行にも制約・制限が生じることがあり、結果として収益減等の損失が生じる恐れがあります。さらに、ペナルティとしての費用負担を課せられる等の経済的損失が発生する可能性もあります。

適法な業務処理や取引先との公正な取引を欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

上記の事業固有の規制以外にも、企業に課せられる各種の法的規制や遵守すべき社会規範が多数存在します。不適切な会計処理や不適切な下請取引、環境規制への抵触、その他企業

犯罪や不正行為のほか、反社会的勢力との関係等、多岐にわたる局面において、意図せず法令違反や社会規範からの逸脱が起きる可能性が皆無ではありません。

万一、こうしたコンプライアンス不全の状況が発生した場合、法的制裁や社会的信用の毀損とともに、機会喪失による収益悪化等の損失が発生する可能性があります。

知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の適正な取り扱いを欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの「空間づくり」事業は、クリエイティブな付加価値に裏づけられたソフト・ノウハウのビジネスであり、特に産業財産権に関わる知的財産の活用に依存する面が多分にあります。過失又は認識の相違等により、第三者の著作権・意匠権・商標権等を侵害しているとされる事態が生じることがあり得ます。肖像権やパブリシティ権等、広義の知的財産権についても同様です。

他者の知的財産権を侵害しているとされた場合、訴訟コストや損害賠償等の経済的損失が発生する可能性があります。また設計や施工の内容の変更が必要になった場合には、追加費用の発生等、損失が生じることがあります。事態によっては、当社グループの信用・信頼が損なわれ、受注機会を失う等の損失が発生する可能性もあります。

(b)対策

法令遵守と社会規範の尊重により良識と責任をもった企業活動を行うことを、「丹青社グループ行動基準」「丹青社グループ環境方針」「調達方針等」に定め、グループ全体でコンプライアンス経営を推進しております。「コンプライアンス基本規程」を含めて全グループ員の行動規範と位置づけ、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に行なって意識醸成を図っております。事業の法的要件の1つである公的資格保有者の確保については、資格取得支援制度により社員の資格取得を促進し、不適合の発生を防ぐ一助としております。

取引の公正を確保することに向けては、「丹青社グループ行動基準」や「調達方針等」にポリシーを示してグループ内に周知しております。内部統制システムを構築・運用し、「丹青社グループ行動基準」や日本版SOX法の枠組みにしたがい、不適切な会計処理・会計報告が生じないように努めております。インサイダー取引等、不正行為の発生予防のため社内規程を設けて厳しく統制しているほか、反社会的勢力との関係遮断を「丹青社グループ行動基準」及び「調達方針等」において宣言し、定期的な社内セミナー開催を通じて意識と知識の浸透を図っております。また知的財産権の尊重と権利侵害の回避について「丹青社グループ行動基準」や「調達方針等」に定めて意識統一を図るほか、これも定期的な教育を実施してリスクの顕在化防止に努めております。弁護士・弁理士等の専門家とも緊密に連携し、予防や影響の軽減を適切に行う体制を整えております。

さらに、公正・遵法に関する不具合の未然防止と早期発見、及び万一の発生に対する迅速な対応を可能にするため、内部通報制度を設けて運用しております。外部弁護士に委託した窓口では、グループ各社の取引先からの通報も受け付けております。

情報取り扱いのリスク

顧客課題の解決を使命とする事業の特性上、機密の内容を含む様々な情報について顧客から提供を受け、業務に使用しております。ほかにも取引先の情報や個人情報、技術情報等、多岐にわたる重要情報を保有しており、これら情報の適切な取り扱いを欠くことは、当社グループに対する信用・信頼や事業の円滑な遂行に大きく影響します。

(a) 起こり得る事象と影響

事業上必要とする機密情報や個人情報の適正な取り扱いを欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

「空間づくり」の過程では、未発表の製品や開発中のサービス・業態、あるいは出店計画等に関する機密情報を多数保持し、利用して業務を行なっております。また個人情報をはじめとする様々なビジネス情報を、企業活動の必要から保有・利用しております。過失又は事故等によりこれら情報の流出・漏洩や破壊、消失等が起こることが皆無とはいえません。近時ではテレワークやオンライン会議等の機会が増えたことで、これら情報事故の発生リスクは高まっていると認識しております。このほか、機密保持の義務に反して不適切な情報開示を行ってしまうことの恐れもあります。

万一、こうした不適切な情報取り扱いを発生させた場合、訴訟や法的な責任追及に至ることがあり、損害賠償や対応費用等の経済的損失が生じる可能性があります。当社グループの信用・信頼が損なわれ、事業機会を失う等の結果、収益が減少する等の損失が発生する可能性もあります。

重要情報を外部の悪意により窃盗・流出・損傷等された場合、大きな損失が発生する可能性があります。

と同様の情報が、サイバー攻撃や不正アクセス等により窃取又は毀損されたり、あるいは不正に使用されたりした場合にも、訴訟・賠償等及び信用の棄損、機会喪失等の損失が発生する可能性があります。

(b) 対策

情報の厳格な管理による事故予防と適切な対外開示について、「丹青社グループ行動基準」や「調達方針等」に定めて意識の徹底や教育を行なっております。個人情報を中心とする機密情報は、プライバシーマーク取得の個人情報保護マネジメントシステムの枠組みを用いて適切な管理を徹底し、リスクの顕在化を防いでおります。情報セキュリティ対策では、「情報セキュリティ方針」に基づき、社内規程等を整備して組織的・人的・物理的な対策を施すほか、従業員への啓発や脆弱性のテスト、保険によるリスク移転等の措置も実施しております。

サステナビリティ関連のリスク

地球環境や社会問題などESG観点でのリスクをめぐっては、企業として問われる責任ある行動も含め、対応に求められるものが多様化・厳格化しています。新たな規制や社会的義務も増えるなか、それらに適時・適切に応えられなかった場合には、企業としての評価や信頼性の低下、あるいは機会面・収益面での損失が生じるおそれがあります。

サステナビリティ・リスクの認識と対応につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年2月1日～2026年1月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク並びに物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などもあり、依然として不透明さが残っています。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、活発な企業の販促投資、インバウンド関連需要に加え、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催もあり、総じて堅調な状況が続きました。しかしながら、資材価格や人件費の増加等によるコスト上昇リスクについても、注視する必要があります。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）に基づき、成長軌道に乗せるための基盤整備と新たな領域への投資を行い、更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて2.8%増加し、557億25百万円となりました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が5億28百万円減少したものの、投資有価証券が7億60百万円、退職給付に係る資産が12億50百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて13.3%減少し、180億59百万円となりました。これは、主に未払法人税等が7億29百万円、賞与引当金が5億6百万円、その他流動負債が22億7百万円それぞれ増加したものの、支払手形・工事未払金等が57億66百万円減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて12.9%増加し、376億65百万円となりました。これは、主に利益剰余金が28億67百万円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度 (2026年1月期)	107,222	21,407	8,358	8,336	5,993
前連結会計年度 (2025年1月期)	91,858	17,064	5,147	5,316	3,875
増減額	15,364 (16.7%増)	4,343 (25.5%増)	3,211 (62.4%増)	3,020 (56.8%増)	2,118 (54.7%増)

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)	セグメント損益 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
商業その他施設事業	72,154	32.6	6,808	106.6
チェーンストア事業	25,619	5.4	1,984	8.5
文化施設事業	8,929	10.0	616	
その他	519	12.3	174	56.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の増減額」が3億85百万円の増加（前連結会計年度は5億10百万円の増加）となり、当連結会計年度末の残高は175億89百万円（前連結会計年度末は172億4百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、37億43百万円の収入（前連結会計年度は10億18百万円の収入）となりました。これは、主に仕入債務（支払手形・工事未払金等）が57億66百万円減少し、法人税等の支払いにより20億8百万円支出したものの、税金等調整前当期純利益を83億47百万円（前連結会計年度は54億63百万円の税金等調整前当期純利益）計上したことに加え、未払消費税等が21億15百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億94百万円の支出（前連結会計年度は9億44百万円の収入）となりました。これは、主に有価証券及び投資有価証券の売却により4億7百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得により3億7百万円、無形固定資産の取得により1億77百万円、有価証券及び投資有価証券の取得により1億12百万円それぞれ支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、31億61百万円の支出（前連結会計年度は14億64百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日) (百万円)
商業その他施設事業	70,011	62,864 (10.2%減)
チェーンストア事業	26,944	25,672 (4.7%減)
文化施設事業	13,733	11,174 (18.6%減)
その他	462	519 (12.3%増)
合計	111,152	100,230 (9.8%減)

(b) 売上実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日) (百万円)
商業その他施設事業	54,395	72,154 (32.6%増)
チェーンストア事業	27,074	25,619 (5.4%減)
文化施設事業	9,925	8,929 (10.0%減)
その他	462	519 (12.3%増)
合計	91,858	107,222 (16.7%増)

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(c) 次期繰越高

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (2025年1月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年1月31日) (百万円)
商業その他施設事業	36,978	27,688 (25.1%減)
チェーンストア事業	4,715	4,768 (1.1%増)
文化施設事業	13,218	15,462 (17.0%増)
その他	-	- (-)
合計	54,912	47,919 (12.7%減)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

(a) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
第67期 自 2024年 2月1日 至 2025年 1月31日	建設事業					
	建築物	1,140	3,765	4,906	2,800	2,106
	新装工事	10,369	29,901	40,270	25,888	14,381
	改装工事	6,437	34,055	40,492	29,423	11,068
	展示工事	12,889	26,373	39,263	17,859	21,403
	計	30,836	94,095	124,932	75,972	48,960
	設計・その他	4,660	12,860	17,520	12,821	4,699
	合計	35,497	106,956	142,453	88,793	53,660
第68期 自 2025年 2月1日 至 2026年 1月31日	建設事業					
	建築物	2,106	3,907	6,013	5,083	930
	新装工事	14,381	27,033	41,415	31,077	10,337
	改装工事	11,068	37,049	48,117	32,915	15,202
	展示工事	21,403	13,588	34,992	18,760	16,231
	計	48,960	81,578	130,538	87,836	42,702
	設計・その他	4,699	14,387	19,087	15,020	4,066
	合計	53,660	95,966	149,626	102,856	46,769

(注) 前期以前に受注した工事等で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれます。

(b) 売上高の受注方法別比率

売上高の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第67期 自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日	建設事業			
	建築物	1.9	1.3	3.2
	新装工事	14.4	14.7	29.1
	改装工事	19.3	13.8	33.1
	展示工事	11.7	8.5	20.2
	計	47.3	38.3	85.6
	設計・その他	9.0	5.4	14.4
合計	56.3	43.7	100.0	
第68期 自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日	建設事業			
	建築物	4.4	0.6	5.0
	新装工事	15.2	15.0	30.2
	改装工事	19.9	12.1	32.0
	展示工事	11.5	6.7	18.2
	計	51.0	34.4	85.4
	設計・その他	9.4	5.2	14.6
合計	60.4	39.6	100.0	

(注) 百分比は、売上高金額比であります。

(c) 売上高

期別	区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
		官公庁(百万円)	民間(百万円)		
第67期 自 2024年2月1日 至 2025年1月31日	建設事業				
	建築工事	110	2,689	-	2,800
	新装工事	-	25,888	-	25,888
	改装工事	235	29,188	-	29,423
	展示工事	4,078	13,752	28	17,859
	計	4,424	71,519	28	75,972
	設計・その他	1,864	10,902	53	12,821
	合計	6,289	82,422	82	88,793
第68期 自 2025年2月1日 至 2026年1月31日	建設事業				
	建築工事	17	5,065	-	5,083
	新装工事	-	31,077	-	31,077
	改装工事	22	32,892	-	32,915
	展示工事	3,329	15,414	16	18,760
	計	3,369	84,451	16	87,836
	設計・その他	1,868	13,093	58	15,020
	合計	5,237	97,544	74	102,856

(注) 1 当事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

千葉市	千葉市立郷土博物館リニューアル展示製作
岐阜県	岐阜県花のミュージアム設計製作
栃木県	栃木県新防災教育施設展示設計
千歳市	千歳市キウスガイダンス施設展示製作業務
環境省	シラルトロ湖自然情報館展示工事

2 第67期及び第68期ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(d) 手持高(2026年1月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
建設事業				
建築工事	-	930	-	930
新装工事	-	10,337	-	10,337
改装工事	-	15,202	-	15,202
展示工事	11,399	4,831	-	16,231
計	11,399	31,302	-	42,702
設計・その他	530	3,454	82	4,066
合計	11,929	34,756	82	46,769

(注) 手持高のうち主なものは、次のとおりであります。

名古屋市	名古屋市博物館展示・収蔵環境等整備工事
日本中央競馬会	馬の博物館 J R A 展示工事
竹富町	竹富町西表島 W H C 展示製作
宮内庁	皇居東御苑大手休憩所(仮称)展示工事
三郷市	三郷市防災学習拠点施設展示製作業務

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の簿価及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、投資、法人税等、財務活動、退職給付、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の債務者の支払能力が低下した場合等において、追加の引当が必要となる可能性があります。

(b) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため完成工事補償引当金を計上しておりますが、見積りを超える瑕疵及びその補修費が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(c) 売上高及び工事損失引当金

当社グループは、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 投資の減損

当社グループは、取引関係の維持その他の目的で、金融機関及び取引先等の株式を所有しております。これらの株式には、時価の把握が容易な公開会社と、時価の算定が困難な非公開会社とがあります。公開会社についてはその時価が、非公開会社についてはその実質価値が簿価と比較して30%以上下落した場合に、減損処理による評価損を計上しております。従って、相場下落又は投資先の業績の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(e) 退職給付費用

当社グループにおける退職給付制度については、当社及び連結子会社が加入する企業年金基金に係るものが、当連結会計年度においては、退職給付債務では約98%を、退職給付費用では約97%を占めております。従って、当該企業年金基金の状況が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。長期金利の低下に伴う割引率の低下は退職給付債務の増大をもたらし、また、年金資産の主な運用先である株式市場における市況の低迷は期待運用収益との乖離をもたらし、いずれも将来的な退職給付費用の増加につながります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、良好な市場環境のもと、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連の案件が完工をむかえたことに加え、インバウンド関連の需要が堅調に推移したことにより1,072億22百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、良好な市場環境のもと、収益性重視の受注活動を行ったことに加え、大阪・関西万博およびインバウンド関連の案件が収益性の向上に寄与し、売上総利益率は20.0%（前連結会計年度は18.6%）と前連結会計年度を上回ったため、214億7百万円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、営業経費や広告宣伝費の増加や人員数の増加並びに賃上げの実施等による人件費の増加等により、130億49百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりましたが、構成比については、売上高の増加により12.2%（前連結会計年度は13.0%）となりました。

この結果、営業利益は、83億58百万円（前連結会計年度比62.4%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、受取配当金等を計上したものの、損害賠償金を計上したこと等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は21百万円の損失（前連結会計年度は1億69百万円の利益）となりました。

この結果、経常利益は83億36百万円（前連結会計年度比56.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、主に投資有価証券売却益を計上したこと等により、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は11百万円の利益（前連結会計年度比92.5%減）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は27億9百万円（前連結会計年度比51.1%増）、法人税等調整額は3億55百万円（前連結会計年度は2億4百万円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は59億93百万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、主にホテル、エンターテインメント施設および大阪・関西万博等の新改装案件が堅調に推移したこと等から、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を大幅に上回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は721億54百万円（前連結会計年度比32.6%増）、セグメント利益は68億8百万円（前連結会計年度比106.6%増）となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、主に飲食店やその他専門店分野の新改装案件は堅調に推移したものの、大型の旗艦店が前連結会計年度に比べ減少したこと等から、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、収益性向上への取り組み等により、セグメント利益は前連結会計年度を上回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は256億19百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント利益は19億84百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、過年度の受注高減少および当期の工事の進捗が想定を下回ったことにより、売上高は減少し、損益面についても売上高の減少に伴い、固定費を賄うには至らず、売上高、セグメント損益ともに、前連結会計年度を下回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は89億29百万円（前連結会計年度比10.0%減）、セグメント損失は6億16百万円（前連結会計年度はセグメント損失95百万円）となりました。

(その他)

その他においては、ディスプレイ業以外の事務サービス等についても前連結会計年度に比べ需要は回復し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、その他の売上高は5億19百万円（前連結会計年度比12.3%増）、セグメント利益は1億74百万円（前連結会計年度比56.2%増）となりました。

2026年1月期の経営成績等の状況は、良好な市場環境を背景に旺盛な需要を確実に取り込むと共に、大阪・関西万博等の大型プロジェクトも重なったため、売上高および営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

そのため、直近の事業環境を踏まえて、中期経営計画（2025年1月期～2027年1月期）最終年度の財務目標を上方修正いたしました。

また、重点施策の進捗状況については、以下のとおりであります。

戦略 働き方と人的資本の基盤整備

各種施策により、長時間労働の状況は前期比で改善

採用強化により、人員確保

戦略 マーケティングの基盤整備

マーケティング部門と事業部門の連携が強化され、各マーケットでの対応力が向上

戦略 サプライチェーンの基盤整備

協力会社数の計画的な拡充により生産体制の強化が進展

戦略 サステナビリティ対応の基盤整備

各種ガイドラインの整備が進捗

戦略 新たな領域への挑戦

新規事業への方針等の検討が進み、今後具体的な計画の策定

引き続き、重点施策の実行を通じて、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、報告セグメントごとに以下の方針を立てて事業活動を展開してまいります。

(商業その他施設事業)

- ・エンターテインメント分野は成長市場として捉え、様々な挑戦で拡大路線に乗せる。
- ・ホテルをはじめ、インバウンドの拡大を背景に増加する需要を取り込む。
- ・スタジアムやアリーナの新改装需要を取り込む。
- ・オフィス分野において、顧客開発を加速させ、事業規模の拡大を図る。

(チェーンストア事業)

- ・既存顧客のシェア拡大と新規顧客の開発。
- ・西日本エリアのシェア拡大に向けた既存顧客との関係強化と生産性向上。
- ・メンテナンス分野の拡大を図るとともに、新改装案件の受注にもつなげていく。

(文化施設事業)

- ・地域創生、官民連携事業に関連した案件を中心に受注拡大を図る。
- ・長年培った展示ノウハウを活かし、文化展示事業を安定成長させる。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は、以下のとおりであります。

	2022年 1月期	2023年 1月期	2024年 1月期	2025年 1月期	2026年 1月期
自己資本比率 (%)	64.2	70.3	62.4	61.6	67.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	75.0	81.9	79.8	78.6	129.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	11.8	0.5	68.4	11.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	335.3	585.2	255.6	463.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2022年1月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主に工事を遂行するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金や社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会の変化、テクノロジーの進化などに対応し、常に学び続けるとともに、多彩な企業やクリエイターとの協調・提携を広げ、各種研究開発や実証実験に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発活動の内容については、以下のとおりであります。

- ・ 空間、体験づくりに応用できる可能性がある、様々な分野のテクノロジーやアイデアの研究
- ・ アライアンスパートナーのプロダクトやサービス、技術シーズを活用した共創型のソリューション開発、プロトタイピング
- ・ 社会課題をとらえた仮説や、マーケット分析などから想定される顧客課題に応えるマーケットイン型のソリューション開発、プロトタイピング

当連結会計年度の研究開発費総額は176百万円となっております。なお、当社は研究開発活動を各セグメントには区分しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、全ての報告セグメント等において、特段の設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (百万円)	機械、運搬具及 び工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	事務所	191	112	304	940 [16]

(注) 1 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

2 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

3 従業員数の[]内に臨時雇用者数の期中平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループの重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日 (注)	16,141,357	48,424,071	-	4,026	-	4,024

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	22	228	110	26	22,026	22,429	-
所有株式数(単元)	-	151,770	5,155	40,550	88,719	67	196,718	482,979	126,171
所有株式数の割合(%)	-	31.42	1.07	8.40	18.37	0.01	40.73	100.00	-

(注) 1 自己株式318,491株は、「個人その他」に3,184単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が97単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 その他信託口	東京都港区赤坂1-8-1	3,325	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 投資信託口	東京都港区赤坂1-8-1	3,268	6.80
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	1,920	3.99
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.96
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,569	3.26
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	1,446	3.01
株式会社日本カストディ銀行 投資信託口	東京都中央区晴海1-8-12	1,150	2.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	647	1.35
株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門2-12-8	643	1.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	600	1.25
計	-	16,478	34.26

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,325千株はその他信託、3,268千株は投資信託、204千株は年金信託、109千株は課税であり、その合計は6,907千株となっております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,150千株は投資信託、443千株は課税、408千株はその他信託、100千株は年金信託であり、その合計は2,103千株となっております。

3 2025年2月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2025年1月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	339	0.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	857	1.77
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	291	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	150	0.31

4 2025年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1-2-70	1,816	3.75

5 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	945	1.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	894	1.85

6 2025年5月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2025年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村証券株式会社及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	376	0.78
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	228	0.47
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,349	2.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,979,500	479,795	-
単元未満株式	普通株式 126,171	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	479,795	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、B I P信託が保有する当社株式227,302株(議決権2,273個)及び従持信託が保有する当社株式560,000株(議決権5,600個)含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	318,400	-	318,400	0.66
計	-	318,400	-	318,400	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、B I P信託が保有する当社株式227,302株および従持信託が保有する当社株式560,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下、「取締役」といいます。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を決議し導入しております。また、2024年3月15日開催の取締役会において、本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものであります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対する株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を満たした者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2019年6月14日
- ・ 信託の期間 2019年6月14日～2027年6月30日
- ・ 制度開始日 2019年7月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 363百万円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2024年3月26日～2024年4月5日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ・ 株式関連事務 株式会社だいこう証券ビジネスが事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式の上限数

本信託に拠出する信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の上限数は、当社が現在掲げている中期経営計画の対象となる3事業年度を対象として、以下のとおりであります。

- ・ 本信託に拠出する信託金の上限額 363百万円
- ・ 本信託から交付等が行われる当社株式の上限数 360,000株

当社は、2024年1月26日開催の取締役会において、当社従業員（丹青社従業員持株会に入会することができる者（丹青社の従業員及び丹青社が過半数の資本出資する会社の従業員））に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を決議し導入しております。

本プランの概要

本プランは、「丹青社従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「従持信託」を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

信託契約の内容

- ・名称 丹青社従業員持株会専用信託
- ・信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ・委託者 当社
- ・受託者 野村信託銀行株式会社
- ・受益者 受益者適格要件を満たす者
（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。）
- ・信託管理人 受益者の利益を代表し、かつ、経営と一体とみなされない者
- ・信託契約日 2024年3月15日
- ・信託の期間 2024年3月15日～2029年3月7日
- ・制度開始日 2024年7月3日
- ・議決権行使 信託管理人が議決権行使指図を行う
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・株式の取得価額の総額 827百万円（従持信託による借入の総額）
- ・株式の取得時期 2024年3月20日～2024年6月25日（予定）
- ・株式の取得方法 取引所市場より当社株式を取得
- ・帰属権利者 受益者（信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。）
- ・残余財産 信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として帰属権利者である受益者（受益者適格要件を満たす者）に分配されます。

信託関連事務の内容

- ・信託関連事務 野村信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	205	276,418
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

2 「当事業年度及び当期間における取得自己株式」には、B I P 信託及び従持信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	318,491	-	318,491	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 「当事業年度及び当期間における保有自己株式」には、B I P 信託及び従持信託が取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針は、長期的な観点に立ち資本の充実を勘案しながら、収益の状況に応じた配当を行うことを基本とし、この方針に基づき、連結配当性向50%以上を株主還元の目標に掲げて、利益の配分を行っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、1株当たり中間配当35円、1株当たり期末配当37円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される競争の激化や経営環境の変化に耐え得る企業体質の強化を図り、新たな成長分野への事業展開を推進するための研究、開発、設備投資及び財務体質の改善その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月12日 取締役会決議	1,683	35
2026年4月23日 定時株主総会決議 (予定)	1,779	37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (a) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- (b) 各ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。
- (c) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- (d) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するため、自己規律が働く仕組みを構築いたします。
- (e) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の相互牽制、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役1名及び財務及び会計に関する専門的な知識を有する社外取締役2名並びに企業法務に関する専門的な知見を有する社外取締役1名による、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に関する客観的視点での経営の監督並びに監査等委員会による監査により、経営に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。

なお、業務の執行については、代表取締役社長が、取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

また、取締役の一部は業務の執行も担当しており、その執行状況については業務執行会議等において適宜情報の共有化を図っております。一方、客観的な立場から経営に対する適切な意見・助言をいただくため、社外取締役4名を置き、経営の透明性と客観性の向上を図っております。

当社が設置している主要な機関並びに活動状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

代表取締役社長を議長として、社内取締役6名（内、監査等委員である取締役1名）及び社外取締役4名（内、監査等委員である取締役3名）で構成されており、原則として月1回開催しております。当事業年度においては、中期経営計画のモニタリング、経営方針・経営戦略のモニタリング、サステナビリティ活動のモニタリング、リスクマネジメント、組織変更・重要な人事、IR活動のフィードバック等を主な議題とし、当社グループの事業に精通した取締役及び幅広い見識や専門的な知見を有する社外取締役は、取締役会の構成員として迅速かつ的確に意思決定を行っております。

当事業年度における活動状況（役位は事業年度末日現在）

役位	議長	氏名	出席状況
代表取締役社長		小林 統	15 / 15回
取締役		森永 倫夫	15 / 15回
取締役		深谷 徹	15 / 15回
取締役		津久井 哲雄	15 / 15回
取締役		野村 英司	13 / 13回
社外取締役		板谷 敏正	14 / 15回

(注) 野村英司氏は2025年4月24日開催の第67回定時株主総会決議をもって当社取締役に就任しております。

役位	議長	氏名	出席状況
取締役 (常勤監査等委員)		菅野 敦夫	13 / 13回
社外取締役 (監査等委員)		吉井 清信	15 / 15回
社外取締役 (監査等委員)		槇原 耕太郎	15 / 15回
社外取締役 (監査等委員)		保坂 理枝	15 / 15回

(注) 菅野敦夫氏は2025年4月24日開催の第67回定時株主総会決議をもって当社取締役に就任しております。

(b) 監査等委員会

構成員及び活動状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」をご参照ください。

(c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

常勤監査等委員を委員長として、社内取締役1名、社外取締役4名の取締役5名で構成しております。

指名・報酬諮問委員会の権限及び役割等については、(1)取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、(2)代表取締役の選定及び解職に関する取締役会議案、(3)役付取締役の選定に関する取締役会議案、(4)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、(5)取締役の個人別の報酬等の内容、(6)前各号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止、(7)その他、前各号に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項について、取締役会の諮問に応じて、審議をし、取締役会に対して答申することと定めております。

当事業年度における活動状況(役位は事業年度末日現在)

役位	委員長	氏名	出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	○	菅野 敦夫	3 / 3回
社外取締役		板谷 敏正	4 / 4回
社外取締役 (監査等委員)		吉井 清信	4 / 4回
社外取締役 (監査等委員)		槇原 耕太郎	4 / 4回
社外取締役 (監査等委員)		保坂 理枝	4 / 4回

(注) 菅野敦夫氏は2025年4月24日開催の第67回定時株主総会決議をもって当社取締役に就任しております。

なお、役員の名指及び報酬に関する以下のテーマについて討議し、意見及び助言を取締役会へ上程しております。

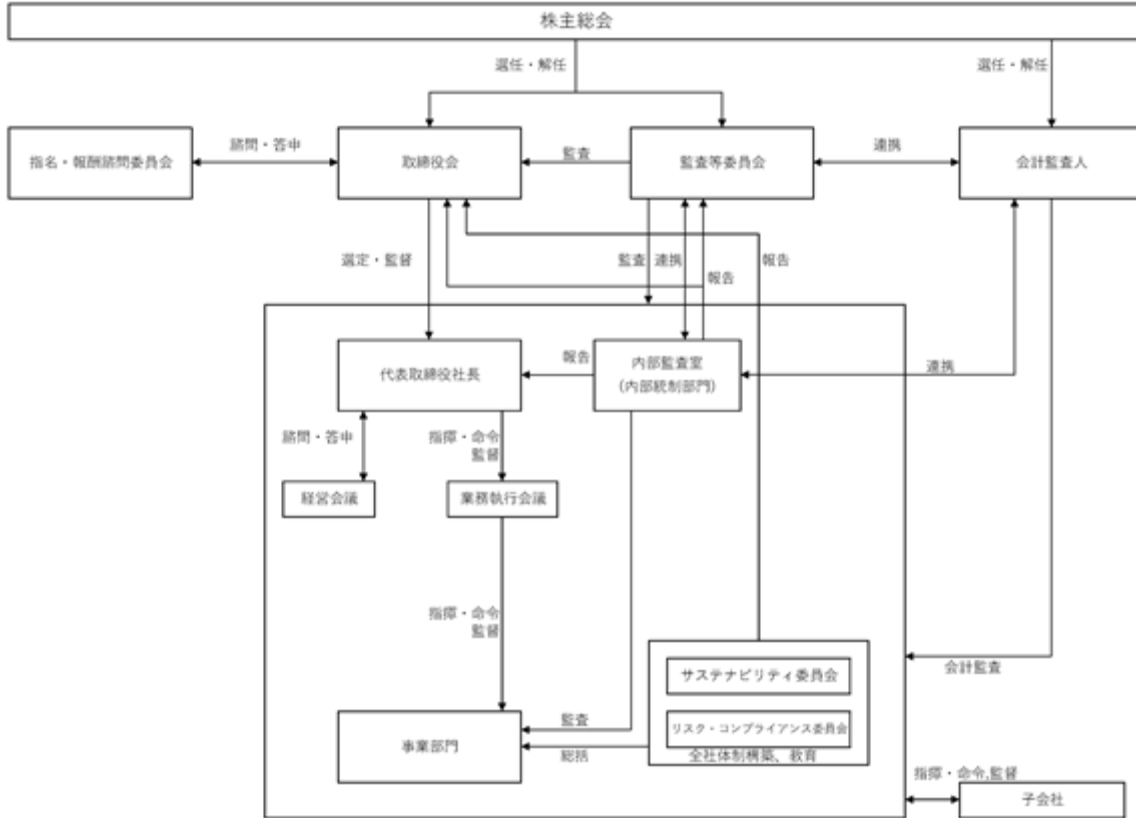
- ・取締役候補者案
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の固定報酬水準
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の賞与の算出方法の妥当性、賞与総額の水準及び賞与の個別配分額の基礎となる評価の妥当性及び個別配分額の妥当性
- ・サクセッションプランの進捗状況

(d) リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスク・コンプライアンス方針及びコンプライアンス教育計画の策定、各部門で実施するリスクマネジメント情報の集約と施策の有効性評価、重大インシデントへの対応方針の決定等を目的に、当社グループ全体のリスクマネジメント活動並びにコンプライアンス活動を総括・推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

代表取締役社長を委員長とし、取締役5名（常勤監査等委員1名を含む）の他、経営幹部8名の計13名で構成されており、原則として月1回開催されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。また、2016年4月26日開催の取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを行っております（2022年12月1日付で一部字句修正済み）。

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識と責任をもって企業活動を行うため、「丹青社グループ行動基準」を定め、当社グループの全役職員はこれに従う。
 - ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「コンプライアンス基本規程」に従うものとし、代表取締役の最終的な権限と責任のもと、経営管理部門担当取締役を管理責任者としてグループ全体のコンプライアンス・プログラムを遂行しています。
 - ハ コンプライアンスに関する教育、研修を継続的に実施し、取締役及び使用人の法令遵守等に対する意識を高め、企業倫理の確立を図る。
 - ニ 内部通報制度を設け、法令違反等の未然防止と早期発見に努めるとともに、法令違反等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処する。
 - ホ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合は、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の指導を仰ぎながら、適切に対処する。
 - ヘ 財務報告制度に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制として、「取締役の職務執行情報管理規程」を設け、これに従うものとする。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ全体のリスク管理について「リスクマネジメント基本方針」を定めるとともに、社内規程として「損失危険管理規程」を設け、当該体制について、これに従うものとする。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスの維持に努め、問題発生時には、取締役会の決議に従うものとする。
内部統制システムと取締役の職務執行の効率性・迅速性を確保するため、内部統制システムの各担当者と職務執行行為を行う各取締役は、それぞれの職務において、問題が発生した場合、直ちに当該事態を取締役会へ報告し、その解決を取締役会に委ねるものとする。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「子会社管理規程」に従い、定期的に各グループ会社から経営状況、財務状況及びその他の重要事項について報告を受ける。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント基本方針」に従い、各グループ会社と連携して、リスク管理体制を整備する。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、各グループ会社においても、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスを維持するよう監督する。
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と各グループ会社は、連携してコンプライアンス・プログラムを遂行する。
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会から要求のあった監査等委員会の職務補助者について、監査等委員会の職務の補助を行う部門を設置し、若干名の使用人を配置する。
監査等委員会の補助者の任命及び解任は、当社の使用人の中から取締役会が行う。ただし、監査等委員会の同意を必要とする。
監査等委員会の補助者は、他の職務の兼任を妨げられないものとする。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容の変更要求があった場合には、合理的理由のない限り、補助者の兼任職務の内容を変更しなければならない。

- () 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社及び各グループ会社は、監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人が業務を円滑に遂行できるよう協力する。
- ロ 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役と同行し取締役会その他の重要会議に出席することができる。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、定期的の下記事項を報告する。
- イ．当社及び各グループ会社の内部統制に関わる部門の活動概要
- ロ．各グループ会社の監査役の活動状況
- ハ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ニ．内部通報制度の運用及び通報の内容
- () 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び各グループ会社は、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告した者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- () 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにこれに応じる。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から照会があった場合、調査に時間を要するものを除き、直ちに当該照会に対して回答しなければならない。
- 直ちに照会への回答をすることができない場合、その理由を照会した監査等委員会あるいは会計監査人に通知しなければならない。
- 内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から要求があった場合、内部統制システムの運用状況を含めた活動概要を報告しなければならない。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、関係取締役を含むリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門で行われるリスク管理の状況を総括するとともに、必要な評価・検証・指示等を行っております。全社・全分野にかかるリスクの洗い出しと評価、重点対策の設定などは同委員会が主導して行い、全体的な教育・啓発、重大リスク事象の発現に際しての対応指揮なども担っております。これらリスクマネジメント活動における重要な決定事項や稼働状況については、定期的及び必要の都度、取締役会に報告されています。
- なお、気候変動問題や人的資本の充実などサステナビリティ課題の重要性に鑑み、それらに関連するリスク項目の評価については特に当社のサステナビリティ委員会とも連携して実施しております。それら課題に特化させた手法についても研究を深めつつ、精度と戦略的有用性の向上を目指してまいります。
- リスク管理の諸局面において法的な問題が発生した場合は、適宜顧問弁護士に相談し、助言及び指導を受けることが可能な体制を整備しております。
- (c) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い金額であります。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- (d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- () 被保険者の範囲
- 当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役。
- () 保険契約の内容の概要
- 被保険者が()の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
- (e) 取締役の定数
- 当社は、取締役の員数を15名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(g) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(h) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2017年2月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定いたしました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年4月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 統	1959年6月19日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部第1IMC統括部長 2008年2月 当社IMC事業部長 2011年2月 当社CS事業部副事業部長 2015年2月 当社CS事業部長 2016年4月 当社取締役 CS事業部長、商業その他施設事業担当 2017年2月 当社取締役 商業その他施設事業担当 2019年2月 当社取締役常務 商業その他施設事業担当 2021年2月 当社取締役常務 営業、商業その他施設事業担当 2022年2月 当社取締役専務 営業、商業その他施設事業担当 2023年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	50
取締役 デザイン・制作担当	森永 倫夫	1963年4月9日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 当社第1制作統括部長 2008年2月 当社IMC事業部副事業部長 2013年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社安全・技術推進センター長 2017年4月 当社取締役 安全・技術推進センター長 2018年2月 当社取締役 テクニカルセンター長、制作担当 2023年4月 当社取締役 制作・デザイン担当（現任）	(注) 2	21
取締役 営業・マーケティング担当	深谷 徹	1964年5月13日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社第1商空間統括部営業2部長 2012年2月 当社CS事業部第2営業統括部長 2015年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社コマーススペース事業部長 2023年2月 当社コマーススペース事業部参与 2023年4月 当社取締役 営業・マーケティング担当（現任）	(注) 2	6
取締役 経営管理担当	津久井 哲雄	1966年12月27日生	1989年4月 当社入社 2014年2月 当社事業管理統括部事業推進部長 2020年2月 当社経営企画統括部長 2023年2月 当社経営企画統括部参与 2023年4月 当社取締役 経営管理担当（現任）	(注) 2	6
取締役 経営企画・人事担当	野村 英司	1964年4月11日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社第1商空間統括部営業1部長 2008年2月 当社商空間事業部スペースクリエイション統括部長 2012年2月 当社CS事業部プロジェクト統括部長 2013年8月 当社CS事業部西日本統括部関西支店長 2015年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社コミュニケーションスペース事業部長 2023年2月 当社人事・総務統括部長 2024年2月 当社執行役員経営企画センター長 2025年4月 当社取締役経営企画・人事担当（現任）	(注) 2	5
社外取締役	板谷 敏正	1963年4月24日生	1989年4月 清水建設株式会社入社 2000年10月 プロパティデータバンク株式会社設立代表取締役社長 2021年4月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 プロパティデータバンク株式会社代表取締役会長（現任） 2023年4月 早稲田大学大学院創造理工学研究科客員教授 2026年4月 早稲田大学理工学術院総合研究所研究院客員教授（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	菅野 敦夫	1959年11月22日生	1989年10月 当社入社 2000年4月 当社技術設計統括部 積算購買室 購買管理部長 2011年2月 当社制作管理センター 購買推進室長 2012年2月 当社事業管理統括部長 2017年2月 当社クロスメディアインキュベーションセンター長 2019年2月 当社CMIセンター長 2023年4月 当社プリンシパルプロデューサー 2024年2月 当社CMIセンター付 2025年2月 当社参与 2025年4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5
社外取締役 監査等委員	吉井 清信	1965年6月1日生	1990年2月 監査法人夏目事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 2002年7月 会計事務所開業 2004年3月 NTS総合税理士法人(旧:税理士法人赤坂見附総合事務所)統括代表社員(現任) 2008年2月 監査法人アイリス統括代表社員(現任) 2016年9月 NTS総合コンサルティンググループ代表(現任) 2020年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
社外取締役 監査等委員	榎原 耕太郎	1961年10月1日生	1986年4月 国税庁入庁 1993年7月 仙台国税局一関税務署長 2007年7月 金沢国税局調査査察部長 2012年7月 福岡国税局総務部長 2014年7月 国税庁長官官房広報広聴官 2017年4月 税理士資格取得 2019年7月 広島国税局長 2020年7月 国税庁徴収部長 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人東京法人会連合会専務理事(現任) 2022年6月 公益財団法人東法連特定退職金共済会専務理事(現任)	(注)3	4
社外取締役 監査等委員	保坂 理枝	1981年7月7日生	2006年9月 司法試験合格 2007年12月 最高裁判所司法修習修了 2008年1月 シティユーワ法律事務所入所(現任) 2022年9月 株式会社ティーネットジャパン社外取締役(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					109

- (注)1 取締役のうち板谷敏正、吉井清信、榎原耕太郎及び保坂理枝の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。

2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 統	1959年6月19日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部第1IMC統括部長 2008年2月 当社IMC事業部長 2011年2月 当社CS事業部副事業部長 2015年2月 当社CS事業部長 2016年4月 当社取締役 CS事業部長、商業その他施設事業担当 2017年2月 当社取締役 商業その他施設事業担当 2019年2月 当社取締役常務 商業その他施設事業担当 2021年2月 当社取締役常務 営業、商業その他施設事業担当 2022年2月 当社取締役専務 営業、商業その他施設事業担当 2023年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	50
取締役 デザイン・制作担当	森永 倫夫	1963年4月9日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 当社第1制作統括部長 2008年2月 当社IMC事業部副事業部長 2013年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社安全・技術推進センター長 2017年4月 当社取締役 安全・技術推進センター長 2018年2月 当社取締役 テクニカルセンター長、制作担当 2023年4月 当社取締役 制作・デザイン担当（現任）	(注)2	21
取締役 営業・マーケティング担当	深谷 徹	1964年5月13日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社第1商空間統括部営業2部長 2012年2月 当社CS事業部第2営業統括部長 2015年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社コマーススペース事業部長 2023年2月 当社コマーススペース事業部参与 2023年4月 当社取締役 営業・マーケティング担当（現任）	(注)2	6
取締役 経営管理担当	津久井 哲雄	1966年12月27日生	1989年4月 当社入社 2014年2月 当社事業管理統括部事業推進部長 2020年2月 当社経営企画統括部長 2023年2月 当社経営企画統括部参与 2023年4月 当社取締役 経営管理担当（現任）	(注)2	6
取締役 経営企画・人事担当	野村 英司	1964年4月11日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社第1商空間統括部営業1部長 2008年2月 当社商空間事業部スペースクリエイション統括部長 2012年2月 当社CS事業部プロジェクト統括部長 2013年8月 当社CS事業部西日本統括部関西支店長 2015年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社コミュニケーションスペース事業部長 2023年2月 当社人事・総務統括部長 2024年2月 当社執行役員経営企画センター長 2025年4月 当社取締役経営企画・人事担当（現任）	(注)2	5
社外取締役	板谷 敏正	1963年4月24日生	1989年4月 清水建設株式会社入社 2000年10月 プロパティデータバンク株式会社設立代表取締役社長 2021年4月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 プロパティデータバンク株式会社代表取締役会長（現任） 2023年4月 早稲田大学大学院創造理工学研究所客員教授 2026年4月 早稲田大学理工学術院総合研究所研究院客員教授（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	菅野 敦夫	1959年11月22日生	1989年10月 当社入社 2000年4月 当社技術設計統括部 積算購買室 購買管理部長 2011年2月 当社制作管理センター 購買推進室長 2012年2月 当社事業管理統括部長 2017年2月 当社クロスメディアインキュベーションセンター長 2019年2月 当社CMIセンター長 2023年4月 当社プリンシパルプロデューサー 2024年2月 当社CMIセンター付 2025年2月 当社参与 2025年4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5
社外取締役 監査等委員	榎原 耕太郎	1961年10月1日生	1986年4月 国税庁入庁 1993年7月 仙台国税局一関税務署長 2007年7月 金沢国税局調査査察部長 2012年7月 福岡国税局総務部長 2014年7月 国税庁長官官房広報広聴官 2017年4月 税理士資格取得 2019年7月 広島国税局長 2020年7月 国税庁徴収部長 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人東京法人会連合会専務理事(現任) 2022年6月 公益財団法人東法連特定退職金共済会(現任)	(注)3	4
社外取締役 監査等委員	保坂 理枝	1981年7月7日生	2006年9月 司法試験合格 2007年12月 最高裁判所司法修習修了 2008年1月 シティユーワ法律事務所入所(現任) 2022年9月 株式会社ティーネットジャパン社外取締役(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
社外取締役 監査等委員	武内 瑠璃子	1984年10月19日生	2005年11月 旧公認会計士2次試験合格 2005年12月 あずさ監査法人入社 2009年3月 公認会計士登録 2015年10月 税理士法人杉山会計入社(現任) 2015年12月 税理士登録 2023年7月 株式会社LogProstyleGroup(現株式会社LogProstyle)社外監査役(現任) 2023年12月 サグリ株式会社常勤監査役 2024年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外監査役(現任) 2026年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					101

- (注)1 取締役のうち板谷敏正、榎原耕太郎、保坂理枝及び武内瑠璃子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。

社外役員 の 状 況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役板谷敏正氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が今後推進するデジタル活用についても専門性を有しております。

社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営に対する助言及び監督機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、板谷敏正氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、板谷敏正氏はプロパティデータバンク株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、当該法人と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

社外取締役吉井清信氏は、コンサルティンググループ代表としての経験に加え、公認会計士及び税理士の資格を取得しており、財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、吉井清信氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役榎原耕太郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における多様な経験に加え、税理士の資格を取得しており財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、榎原耕太郎氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役保坂理枝氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高い見識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、保坂理枝氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

下記の要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものとする。

(a) 取締役就任時において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額が連結売上高の1%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間売上高の1%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において代替性が無い程度に依存している金融機関又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー及び従業員

当社から直前事業年度において1,000万円を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士、税理士並びに外部コンサルタントであって、当社が支給する役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人並びに外部コンサルティングファームであって、その年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者

(b) 過去10年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

(c) 当社の社外取締役としての在任期間が6年を超える者

また、板谷敏正、吉井清信、榎原耕太郎及び保坂理枝の4氏については、東京証券取引所の規定する独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会への出席の他、共有されている業務執行会議や経営会議の情報等を基に、それぞれ経営から独立した立場で経営の監督又は監査を行っております。また、内部統制システムの運用状況（コンプライアンス・リスクマネジメント含む）等については取締役会で報告を受け、適宜意見を述べております。

監査等委員会は、内部監査部門、内部統制部門と適宜連携しながら監査を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名のうち3名が社外取締役であり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。また、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しております。

常勤監査等委員菅野敦夫氏は当社グループの購買業務および事業管理業務に関する豊富な経験と実績を有しており、財務、会計及びコーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員吉井清信氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員榎原耕太郎氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員保坂理枝氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。また、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、常勤監査等委員である取締役は、常勤者としての特性を踏まえ、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各部署やグループ会社からの現況報告聴取等を実施し、情報収集を積極的に行い、効率的な監査の実施に努めております。

監査等委員会は、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度は12回開催し、1回あたりの所要時間は約60分で、具体的な検討内容は以下のとおりであります。

<p>決議事項 18件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会監査計画 ・ 監査等委員である取締役選任の同意 ・ 監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定 ・ 監査等委員である取締役の報酬等の決定 ・ 監査等委員会監査報告 ・ 監査等委員でない取締役の選任および報酬等に関する答申 ・ 定時株主総会提出議案および書類調査 ・ 会計監査人の再任および報酬等決定の同意 ・ 内部監査基本計画 他
<p>報告事項 25件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営状況報告（毎月） ・ 内部監査結果報告 ・ 子会社状況報告 ・ 重要会議体の検討状況報告 ・ 会計監査人の監査結果報告 他

なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	菅野 敦夫	10	10
監査等委員（社外取締役）	吉井 清信	12	12
監査等委員（社外取締役）	榎原 耕太郎	12	12
監査等委員（社外取締役）	保坂 理枝	12	12

(注) 菅野敦夫氏の出席回数は2025年4月24日の就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。また、吉井清信氏は2026年4月23日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任を予定しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査室（提出日現在の人員：4名）を設置しております。

監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、独立した立場から業務活動の遂行状況に関する監査や財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価等を行っております。内部監査の実効性を確保するため、監査室は、監査結果を含む監査室の活動状況について、社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても定期的に直接報告しております。

また、監査室は、監査等委員会及び会計監査人と情報共有や意見交換を行い、緊密な連携を図ることにより効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1981年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
滝沢 勝己	有限責任監査法人トーマツ
田嶋 照夫	有限責任監査法人トーマツ

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他16名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価し、これを妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	64	4	56	-
連結子会社	-	-	-	0
計	64	4	56	0

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、コンプライアンス研修の助言業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム)に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	9
連結子会社	4	-	-	-
計	4	-	-	9

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業の展開における助言指導であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠等を確認し、当該内容等について面談、質問等を通し、社内関係部署から必要な報告を受け、検証を行いました。

その結果、本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等の決定方針

(基本方針)

取締役の報酬等は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことから、固定報酬と変動報酬（短期インセンティブ（賞与）及び中長期インセンティブ（株式報酬））で構成しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。

(個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

また、固定報酬を基本として、「代表権手当」「取締役会議長手当」等の加算を行うことができることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、その報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で、会社の業績・収益状況を考慮して決定しております。また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、それぞれその職務に応じて算定し、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(業績連動報酬等に係る業績連動指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）の総額は、株主総会において決定された取締役の報酬限度額から、支給済の基本報酬を差し引いた金額の範囲内かつ、親会社株主に帰属する当期純利益の3%以下とし、短期の業績評価として重視している、連結受注高、連結営業利益、連結営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益の4種類の指標の目標達成度に応じて、変動することとし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会において決定しております。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への賞与の配分については、個人別に業績への貢献度、施策の達成度等を評価し、評価に基づいた配分率を用いて、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえ、取締役会において決定しております。

(非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針)

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)を行う株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を株主総会での承認を得たうえで導入しております。

本制度の内容については、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様と株価変動の利害共有を図ることを目的としていることから、業績連動部分と固定部分で構成しております。

業績連動の内容としては、制度導入の目的を鑑み、中期経営計画で重視する経営指標と連動するものとし、目標の達成度に応じて0~200%の範囲で変動させるものとしております。また、対象期間についても中期経営計画と連動した期間を設定するものとしております。

交付等がなされる株式の数及び換価処分金相当額については、他社水準等を考慮したうえで、目標が達成された場合、全役位ともに総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となるよう設定しております。

(個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針)

固定報酬と変動報酬(賞与及び株式報酬)の構成割合については、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼としていることから、全役位ともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となることを基本としております。

なお、妥当性を担保するため、役位ごとに、利益水準が当社と同程度の他社水準との比較検証を行うものとしております。

(報酬等を与える時期または条件の決定方針)

固定報酬については、年額を12等分し、毎月支払います。

賞与については、株主総会終了後、速やかに支払います。

株式報酬については、株式報酬制度で定められた条件並びに時期に則って支払います。

(b) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

報酬の種類	決議年月日	対象者	決議内容 (報酬限度額等)	提出日現在の 支給対象員数 (人)
固定報酬	2016年 4月26日	取締役(監査等委員である取締役を除く)	年額500百万円以内	6
賞与				5
株式報酬	2019年 4月23日	取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く)	拠出する金員の上限は対象期間(3年)ごとに363百万円 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として605百万円) 株式等の総数は対象期間(3年)ごとに360,000株 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として600,000株)	5
固定報酬	2016年 4月26日	監査等委員である取締役	年額60百万円	4

(c) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬の内容及び決定方法

固定報酬

固定報酬の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

業績連動報酬（賞与）

固定報酬の内容、決定方法及び各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への配分については、「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

なお、各指標の評価ウェイト並びに目標の達成率に応じた支給率は下表のとおりです。

< 各指標の評価ウェイト >

指標	評価ウェイト
連結受注高	30%
連結営業利益	20%
連結営業利益率	20%
親会社株主に帰属する当期純利益	30%

< 各指標の目標達成率に応じた支給率 >

達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	20%
70%以上80%未満	40%
80%以上90%未満	60%
90%以上100%未満	80%
100%以上	100%

以上の方法による、2026年1月期の各評価指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標値	実績	評価ウェイト	達成率
連結受注高	94,000百万円	100,230百万円	30%	105.9%
連結営業利益	7,500百万円	8,358百万円	20%	114.7%
連結営業利益率	7.5%	7.8%	20%	103.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,200百万円	5,993百万円	30%	115.4%

業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、2016年4月26日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただいた当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（年額500百万円）とは別枠で、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度の導入は、取締役の報酬等について業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて中期経営計画における業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。また、取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は「株式交付ポイント（1ポイントにつき当社普通株式1株）」の数により定まります。なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

なお、2024年3月15日開催の取締役会において、本制度の継続を決議し、信託期間を3年間延長することといたしました。

本制度につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」の項目をご参照ください。

なお、業績連動報酬（業績連動型株式報酬）に係る目標指標については、中期経営計画において重視している指標である連結営業利益額及び連結ROEを選択しております。

当該指標を選択した理由につきましては、中期の経営課題である収益力と資本効率の向上を目的としているためであります。

具体的には下記の算定方法に基づき対象取締役に付与するポイント数を確定します。

（固定部分の株式交付ポイントの算定方法）

固定部分の株式交付ポイントの算定方法は、ポイント付与対象者の役位に応じて、次のとおり算定します。

固定部分の株式交付ポイント（ 1 ）＝ 役位別固定基準額 ÷ 前提株価（ 2 ）

（ 1 ）小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

（ 2 ）前提株価は、以下のとおりとする（小数点以下切捨て）。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値 （2024年2月1日～2027年1月31日の 期間：825円）

(役位別固定基準額)

役位	固定基準額/年
代表取締役会長	10,000,000円
代表取締役社長	10,000,000円
取締役会長	3,000,000円
取締役副社長	3,000,000円
取締役専務	3,000,000円
取締役常務	3,000,000円
取締役	3,000,000円

(業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法)

業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法はポイント付与対象者の役位に応じて定まる固定部分の株式交付ポイントに、以下に定める業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて、次のとおり算定します。

固定部分の

株式交付ポイント (5) = 役位別固定基準額 (3) ÷ 前提株価 (4)

業績連動部分の

株式交付ポイント (5) = 固定部分の株式交付ポイント × 業績連動係数 (6)
× 当該中期経営計画の期間における在任期間

(3) (固定部分の株式交付ポイント) の役位別固定基準額と同様。

(4) 前提株価は、以下のとおりとする (小数点以下切捨て)。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値 (2024年2月1日～2027年1月31日の 期間 : 825円)

(5) 小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

(6) 業績連動係数は、以下に定める各指標の目標達成度に応じて 0 ~ 2 の範囲で変動する。制度対象者が死亡した場合、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない制度対象者について業績連動部分の株式交付ポイントを算定する場合は業績連動係数は 1 とする。なお、中期経営計画期間中の当社の定時株主総会で選任された制度対象者は、選任時点の年度開始日より在任していたものと見做す。

(業績連動係数)

業績連動係数は以下に定める数式にて決定します。

業績連動係数 = (の業績連動係数) + (の業績連動係数)

の業績連動係数

= { (中期経営計画の最終年度における連結営業利益額) - 40億円 } ÷ 20億円
ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第 4 位を切り捨てるものとする。

の業績連動係数

= { (中期経営計画の最終年度における連結 R O E) - 10% } ÷ 5 %

ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第 4 位を切り捨てるものとする。

なお、中期経営計画最終年度（2027年1月期）における業績連動係数の目標及び見通しは次のとおりです。

- の業績連動係数に対する目標：連結営業利益60億円以上
- の業績連動係数に対する見通し：連結営業利益80億円
- の業績連動係数に対する目標：連結ROE15%以上
- の業績連動係数に対する見通し：連結ROE14.7%

以上の結果、中期経営計画最終年度（2027年1月期）における業績連動係数は1.94となる見込みです。

取締役に対する当社株式等の交付等の時期については、原則、中期経営計画の終了後といたします。

また、株式の交付等の方法については、それぞれ対象期間ごとに株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り上げ）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、納税資金確保の観点から、信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

なお、取締役は、本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとしております。

(d) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容及び決定方法

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

(e) 監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法

監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	株式報酬			
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	257	131	66	59	-	59	6
社外取締役 （監査等委員を除く）	7	7	-	-	-	-	1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	20	20	-	-	-	-	2
社外取締役（監査等委員）	23	23	-	-	-	-	3

(注) 1 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。

2 「株式報酬」は、当事業年度中に費用計上した額となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

方針の決定権限を有する者及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しております。方針の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

なお、2026年1月期において、指名・報酬諮問委員会は4回開催され、役員の報酬に関する以下のテーマについて討議し、意見及び助言を取締役会へ上程しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬水準
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与の算出方法の妥当性、賞与総額の水準及び賞与の個別配分額の基礎となる評価の妥当性並びに個別配分額の妥当性

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区別しており、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化を目的に政策保有目的で株式を保有いたしますが、主要な政策保有株式については毎年取締役会において、中長期的な経済合理性の検証及びリスク分析（Value at Risk）を行い、継続的に保有するか否かを判断いたします。その結果、継続保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	111
非上場株式以外の株式	20	2,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	協業を目的とした出資
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式分割によって株式数が増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	4
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	300,000	150,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は株式分割 によるものであります。	有
	1,288	808		
(株)オカムラ	209,000	209,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	495	415		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	174,300	174,300	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません。保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	無
	488	344		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	25,173	25,173	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません。保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	無
	137	97		
第一生命ホールディ ングス(株)	51,600	12,900	安定的な生命保険取引の関係強化のため 保有しております。定量的な保有効果は 秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較 により経済合理性を取締役会において検 証しております。株式数増加の理由は株 式分割によるものであります。	有
	69	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J.フロントリテイリング(株)	22,994	22,303	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	51	48		
京浜急行電鉄(株)	33,856	31,907	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	51	43		
(株)オリエンタルランド	10,119	9,335	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	27	32		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,000	10,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	24	26		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,400	3,400	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	22	17		
京成電鉄(株)	15,000	15,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	18	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電通グループ	4,976	4,976	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	14	17		
(株)乃村工藝社	8,580	8,580	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	有
	11	7		
小田急電鉄(株)	3,530	3,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	5	5		
アサヒグループホールディングス(株)	3,000	3,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	4	5		
(株)スペース	2,530	2,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
麒麟ホールディングス(株)	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	2	1		
インターライフホールディングス(株)	1,500	1,500	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	0	0		
(株)ラックランド	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	0	0		
(株)テー・オー・ダブリュー	400	400	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、各種セミナーに参加する等積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,207	17,592
受取手形・完成工事未収入金等	1 23,152	1 22,624
有価証券	300	-
未成工事支出金等	3, 6 2,708	3 3,372
その他	1,896	1,105
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	45,251	44,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 488	2 536
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2 176	2 232
建設仮勘定	60	-
有形固定資産合計	726	768
無形固定資産	280	377
投資その他の資産		
投資有価証券	5 2,457	5 3,217
繰延税金資産	35	50
退職給付に係る資産	4,327	5,578
敷金及び保証金	776	734
その他	396	410
貸倒引当金	55	93
投資その他の資産合計	7,937	9,897
固定資産合計	8,943	11,043
資産合計	54,195	55,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,545	4,779
未払法人税等	1,252	1,982
未成工事受入金	4,250	4,190
賞与引当金	1,933	2,439
役員賞与引当金	121	86
完成工事補償引当金	190	285
工事損失引当金	6,284	241
その他	2,515	4,723
流動負債合計	19,343	16,446
固定負債		
長期借入金	668	415
繰延税金負債	704	961
退職給付に係る負債	13	15
役員株式給付引当金	28	81
債務保証損失引当金	3	-
その他	63	138
固定負債合計	1,481	1,613
負債合計	20,824	18,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026	4,026
資本剰余金	4,024	4,024
利益剰余金	25,518	28,385
自己株式	1,024	856
株主資本合計	32,545	35,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,076	1,581
退職給付に係る調整累計額	251	502
その他の包括利益累計額合計	825	2,084
純資産合計	33,370	37,665
負債純資産合計	54,195	55,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 91,858	1 107,222
売上原価	2 74,793	2 85,815
売上総利益	17,064	21,407
販売費及び一般管理費	3, 4 11,917	3, 4 13,049
営業利益	5,147	8,358
営業外収益		
受取利息	10	24
受取配当金	56	58
保険配当金	27	27
仕入割引	31	19
労災保険還付金	29	28
その他	69	29
営業外収益合計	225	188
営業外費用		
損害賠償金	5	177
その他	50	33
営業外費用合計	55	210
経常利益	5,316	8,336
特別利益		
投資有価証券売却益	295	6
関係会社出資金売却益	44	-
ゴルフ会員権売却益	5	7
債務保証損失引当金戻入額	-	3
特別利益合計	346	17
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	194	2
その他	3	-
特別損失合計	198	6
税金等調整前当期純利益	5,463	8,347
法人税、住民税及び事業税	1,792	2,709
法人税等調整額	204	355
法人税等合計	1,588	2,353
当期純利益	3,875	5,993
親会社株主に帰属する当期純利益	3,875	5,993

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
当期純利益	3,875	5,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	505
為替換算調整勘定	68	-
退職給付に係る調整額	80	754
その他の包括利益合計	170	1,259
包括利益	3,804	7,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,804	7,253

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026	4,024	23,086	407	30,730
当期変動額					
剰余金の配当			1,443		1,443
親会社株主に帰属する当期純利益			3,875		3,875
自己株式の取得				870	870
自己株式の処分				253	253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,432	617	1,814
当期末残高	4,026	4,024	25,518	1,024	32,545

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,159	68	331	896	31,626
当期変動額					
剰余金の配当					1,443
親会社株主に帰属する当期純利益					3,875
自己株式の取得					870
自己株式の処分					253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	68	80	70	70
当期変動額合計	82	68	80	70	1,744
当期末残高	1,076	-	251	825	33,370

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026	4,024	25,518	1,024	32,545
当期変動額					
剰余金の配当			3,126		3,126
親会社株主に帰属する当期純利益			5,993		5,993
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				168	168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,867	167	3,034
当期末残高	4,026	4,024	28,385	856	35,580

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,076	-	251	825	33,370
当期変動額					
剰余金の配当					3,126
親会社株主に帰属する当期純利益					5,993
自己株式の取得					0
自己株式の処分					168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	505	-	754	1,259	1,259
当期変動額合計	505	-	754	1,259	4,294
当期末残高	1,581	-	502	2,084	37,665

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,463	8,347
減価償却費	184	194
貸倒引当金の増減額（ は減少）	68	38
賞与引当金の増減額（ は減少）	665	506
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	30	95
工事損失引当金の増減額（ は減少）	73	42
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	230	154
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	0	2
受取利息及び受取配当金	67	83
支払利息	3	8
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	295	2
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	194	2
関係会社出資金売却益	44	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,501	528
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	935	663
仕入債務の増減額（ は減少）	408	5,766
未成工事受入金の増減額（ は減少）	1,409	591
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,295	2,115
その他	372	1,141
小計	2,807	5,676
利息及び配当金の受取額	68	84
利息の支払額	3	8
法人税等の支払額	1,853	2,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018	3,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,207	112
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,636	407
有形固定資産の取得による支出	102	307
無形固定資産の取得による支出	122	177
敷金及び保証金の差入による支出	121	50
敷金及び保証金の回収による収入	30	60
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	10	-
その他	157	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	944	194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	827	-
長期借入金の返済による支出	158	252
リース債務の返済による支出	5	7
自己株式の取得による支出	870	0
自己株式の売却による収入	187	221
配当金の支払額	1,443	3,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464	3,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	510	385
現金及び現金同等物の期首残高	16,694	17,204
現金及び現金同等物の期末残高	17,204	17,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 6社

全ての連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 (同)丹青やまなし、(株)呉T N H

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(同)丹青やまなし、(株)呉T N H)及び関連会社(株)琵琶湖C & S)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(b) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(c) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産

(a) 商品

個別法による原価法及び移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(b) 未成工事支出金

個別法による原価法

(c) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～41年
機械、運搬具及び工具器具備品	3～20年

(b) リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-ship）」終了時に、信託財産に係る債務残高がある場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
一定の期間にわたり認識した売上高	86,247	100,493
工事損失引当金	284	241

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の適用が前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めておりました「損害賠償金」(前連結会計年度5百万円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」、「投資事業組合運用損」及び「移転関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」16百万円、「投資事業組合運用損」10百万円、「移転関連費用」16百万円、「その他」11百万円は、「損害賠償金」5百万円、「その他」50百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」16百万円、「その他」388百万円は、「その他」372百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社の「取締役」を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度を決議し導入しております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度281百万円、234,574株、当連結会計年度272百万円、227,302株であります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

1 取引の概要

当社は、「丹青社従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を受益者とする「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定いたします。従持信託は、2024年3月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末662百万円、737,200株、当連結会計年度末503百万円、560,000株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末668百万円、当連結会計年度末415百万円

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
受取手形	1,887百万円	640百万円
完成工事未収入金	6,869	10,446
契約資産	14,395	11,538
計	23,152	22,624

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
	1,044百万円	1,072百万円

3 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
未成工事支出金	936百万円	975百万円
商品	1,772	2,396
材料貯蔵品	0	0
計	2,708	3,372

4 契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
未成工事受入金	2,500百万円	1,908百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資有価証券	28百万円	28百万円

6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
	0百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	277百万円	233百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
貸倒引当金繰入額	13百万円	38百万円
従業員給料手当	4,655	5,019
賞与引当金繰入額	994	1,202
役員賞与引当金繰入額	121	85
役員株式給付引当金繰入額	28	59
退職給付費用	244	193
支払手数料	1,465	1,619

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	88百万円	176百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	173百万円	759百万円
組替調整額	293	-
法人税等及び税効果調整前	120	759
法人税等及び税効果額	37	254
その他有価証券評価差額金	82	505
為替換算調整勘定		
当期発生額	8	-
組替調整額	77	-
為替換算調整勘定	68	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	992
組替調整額	131	104
法人税等及び税効果調整前	116	1,096
法人税等及び税効果額	35	342
退職給付に係る調整額	80	754
その他の包括利益合計	70	1,259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	577,401	968,765	256,106	1,290,060

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託及び従持信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末971,774株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加968,765株は、単元未満株式の買取請求による増加265株、B I P信託及び従持信託による当社株式の取得による増加968,500株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少256,106株は、B I P信託及び従持信託による当社株式の売却及び対象者への当社株式の交付による減少256,106株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	721	15.00	2024年1月31日	2024年4月26日
2024年9月13日 取締役会	普通株式	721	15.00	2024年7月31日	2024年10月4日

(注)2024年4月25日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が、2024年9月13日の取締役会の決議による配当金の総額には、B I P信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,443	30.00	2025年1月31日	2025年4月25日

(注)2025年4月24日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	1,290,060	205	184,472	1,105,793

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末787,302株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加205株は、単元未満株式の買取請求による増加によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少184,472株は、B I P 信託及び従持信託による当社株式の売却及び対象者への当社株式の交付による減少によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	1,443	30.00	2025年1月31日	2025年4月25日
2025年9月12日 取締役会	普通株式	1,683	35.00	2025年7月31日	2025年10月3日

(注)2025年4月24日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が、2025年9月12日の取締役会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金30百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,779	37.00	2026年1月31日	2026年4月24日

(注)2026年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
現金預金	17,207百万円	17,592百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	17,204	17,589

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (2026年 1月 31日)
1年内	202	240
1年超	297	116
合計	499	356

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達には銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券及びコマーシャル・ペーパー等であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、コマーシャル・ペーパー等は預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格変動リスクがあります。

営業債務である工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体及び債券のみを対象としております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務の一部は、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	294	5
その他有価証券	1,974	1,974	-
資産計	2,274	2,268	5
長期借入金	668	668	-
負債計	668	668	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	196	3
その他有価証券	2,745	2,745	-
資産計	2,945	2,941	3
長期借入金	415	415	-
負債計	415	415	-

1 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券（合同運用指定金銭信託に限る）及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非上場株式	68	111
関係会社株式	28	28
投資事業組合等への出資金	84	131

3 長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,207	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,152	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	300	-	-
合計	40,360	300	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,592	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,624	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	200	-	-
合計	40,216	200	-	-

2 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	668	-	2029年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10	20	-	2026年10月～ 2029年11月
合計	14	696	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、長期借入金については、従持信託に係るものであり借入金の利息を支払利息として計上しないため、それぞれ「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	7	6	3	2

(注)長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	1,974	-	-	1,974
合計	1,974	-	-	1,974

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	2,745	-	-	2,745
合計	2,745	-	-	2,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	294	-	294
合計	-	294	-	294

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	196	-	196
合計	-	196	-	196

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	300	294	5
	小計	300	294	5
合計		300	294	5

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200	196	3
	小計	200	196	3
合計		200	196	3

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,974	443	1,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,974	443	1,530
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,974	443	1,530

(注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額300百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額68百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額28百万円)及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額84百万円)への出資金については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,745	451	2,293
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,745	451	2,293
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,745	451	2,293

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額28百万円)及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額131百万円)への出資金については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	436	295	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	436	295	-

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	95	-	4
(3) その他	-	-	-
合計	107	6	4

5 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、194百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額と比較して30%以上下落したものすべてについて行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を主に採用しておりますが、一部に確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
退職給付債務の期首残高	6,302百万円	6,544百万円
勤務費用	448	455
利息費用	92	96
数理計算上の差異の発生額	13	860
退職給付の支払額	312	452
退職給付債務の期末残高	6,544	5,783

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
年金資産の期首残高	10,269百万円	10,858百万円
期待運用収益	202	268
数理計算上の差異の発生額	1	131
事業主からの拠出額	693	537
退職給付の支払額	307	450
年金資産の期末残高	10,858	11,345

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,540百万円	5,778百万円
年金資産	10,858	11,345
	4,317	5,567
非積立型制度の退職給付債務	4	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,313	5,562
退職給付に係る負債	13	15
退職給付に係る資産	4,327	5,578
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,313	5,562

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
勤務費用	448百万円	455百万円
利息費用	92	96
期待運用収益	202	268
数理計算上の差異の費用処理額	131	104
確定給付制度に係る退職給付費用	469	387

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
数理計算上の差異	116百万円	1,096百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	362百万円	734百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
債券	29%	31%
株式	22	23
一般勘定	33	30
その他	16	16
計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
割引率	1.5%	2.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.5
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）84百万円、当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）143百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	612百万円	879百万円
完成工事補償引当金	58	88
工事損失引当金	87	73
ソフトウェア開発費	67	54
未払事業税	90	139
未払社会保険料	90	124
その他	239	339
繰延税金資産小計	1,245	1,700
評価性引当額	126	135
繰延税金資産合計	1,119	1,565
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	463	717
退職給付に係る資産	1,325	1,758
繰延税金負債合計	1,788	2,476
繰延税金負債()の純額	669	910

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43	1.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.41	0.05
住民税均等割	0.58	0.41
賃上げ促進税制による税額控除	3.54	4.87
評価性引当額	0.17	0.06
関係会社出資金	1.05	-
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	-	0.50
その他	0.26	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.07	28.20

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は69百万円、法人税等調整額(借方)が42百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額(貸方)が6百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が20百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首）	14,374	8,757
顧客との契約から生じた債権（期末）	8,757	11,086
契約資産（期首）	7,294	14,395
契約資産（期末）	14,395	11,538
契約負債（期首）	1,090	2,500
契約負債（期末）	2,500	1,908

契約資産は、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の請負契約等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客との請負契約等に基づく義務の履行に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,084百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産の増減は、主に収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）から生じたものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）から生じたものであります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は480百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,471百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の増減は、主に収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）から生じたものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）から生じたものであります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,688百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年以内	36,311	30,104
1年超2年以内	8,906	10,708
2年超3年以内	5,270	5,968
3年超4年以内	4,409	1,125
4年超	13	13
合計	54,912	47,919

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ディスプレイ業を主な事業とし、さらにそれに関連して商業施設の運営・管理等の事業活動を展開しております。

総合ディスプレイ業を営む当社においては、その事業を商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業に区分し、それぞれに事業部を置いて戦略の立案とその推進を行っております。また、関係会社については、各社が当社と連携しながら各社ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、当社の事業別及びその他のセグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

商業その他施設事業：当社及び㈱丹青TDC並びに㈱丹青ディスプレイにおける、チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

チェーンストア事業：当社及び㈱丹青TDCにおけるファストファッションやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

文化施設事業：当社及び㈱丹青研究所における博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び
収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
一時点で移転 される財又は サービス	1,798	1,570	1,743	5,112	462	5,575	-	5,575
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	52,561	25,504	8,181	86,247	-	86,247	-	86,247
顧客との契約か ら生じる収益	54,360	27,074	9,925	91,360	462	91,822	-	91,822
その他の収益 (注) 5	35	-	-	35	-	35	-	35
外部顧客への 売上高	54,395	27,074	9,925	91,395	462	91,858	-	91,858
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	3,056	3,056	3,056	-
計	54,395	27,074	9,925	91,395	3,518	94,914	3,056	91,858
セグメント利益 又は損失	3,295	1,829	95	5,028	111	5,140	6	5,147
その他の項目								
減価償却費	103	43	24	172	12	184	0	184

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報サービス等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。
- 5 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
一時点で移転 される財又は サービス	2,785	1,558	1,800	6,144	519	6,664	-	6,664
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	69,304	24,060	7,128	100,493	-	100,493	-	100,493
顧客との契約か ら生じる収益	72,089	25,619	8,929	106,638	519	107,157	-	107,157
その他の収益 (注) 5	64	-	-	64	-	64	-	64
外部顧客への 売上高	72,154	25,619	8,929	106,703	519	107,222	-	107,222
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	3,435	3,435	3,435	-
計	72,154	25,619	8,929	106,703	3,954	110,657	3,435	107,222
セグメント利益 又は損失	6,808	1,984	616	8,175	174	8,350	8	8,358
その他の項目								
減価償却費	127	37	19	184	11	195	0	194

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報サービス等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。
- 5 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの情報は記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額 (円)	708.00	796.00
1株当たり当期純利益 (円)	82.16	126.92

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式を控除していません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末971,774株、当連結会計年度末787,302株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度937,409株、当連結会計年度881,161株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,370	37,665
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,370	37,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	47,134,011	47,318,278

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,875	5,993
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,875	5,993
期中平均株式数 (株)	47,168,531	47,224,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	668	415	-	2029年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	13	-	2027年10月～ 2029年11月
合計	696	436	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、長期借入金については、従持信託に係るものであり借入金の利息を支払利息として計上しないため、それぞれ「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	6	3	2	-

(注)長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,043	107,222
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	5,679	8,347
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,831	5,993
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	81.22	126.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,458	16,932
受取手形	1,887	630
完成工事未収入金	20,698	21,121
有価証券	300	-
商品	1,767	2,282
未成工事支出金	831	812
短期貸付金	1,512	-
前払費用	266	310
その他	1,548	692
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	45,256	42,770
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	400	424
工具、器具及び備品（純額）	147	197
建設仮勘定	60	-
有形固定資産合計	608	621
無形固定資産		
ソフトウェア	191	171
ソフトウェア仮勘定	-	135
電話加入権	22	22
無形固定資産合計	213	328
投資その他の資産		
投資有価証券	2,407	3,165
関係会社株式	846	846
関係会社出資金	10	10
関係会社長期貸付金	-	40
破産更生債権等	27	27
長期前払費用	24	23
前払年金費用	4,424	4,573
敷金及び保証金	583	568
その他	276	262
貸倒引当金	55	93
投資その他の資産合計	8,545	9,423
固定資産合計	9,368	10,373
資産合計	54,625	53,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,781	-
工事未払金	6,970	4,980
リース債務	6	6
未払金	128	439
未払費用	1,292	1,716
未払法人税等	1,193	1,724
未払消費税等	170	2,299
未成工事受入金	2,494	1,900
預り金	1,293	1,216
賞与引当金	1,841	2,308
役員賞与引当金	108	66
完成工事補償引当金	188	284
工事損失引当金	327	235
ファクタリング未払金	12,805	-
営業外電子記録債務	43	-
流動負債合計	21,647	17,179
固定負債		
長期借入金	668	415
リース債務	19	12
繰延税金負債	763	692
役員株式給付引当金	28	81
債務保証損失引当金	3	-
その他	15	99
固定負債合計	1,497	1,301
負債合計	23,145	18,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026	4,026
資本剰余金		
資本準備金	4,024	4,024
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,024	4,024
利益剰余金		
利益準備金	302	302
その他利益剰余金		
別途積立金	16,500	16,500
繰越利益剰余金	6,582	9,093
利益剰余金合計	23,385	25,896
自己株式	1,024	856
株主資本合計	30,412	33,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,067	1,571
評価・換算差額等合計	1,067	1,571
純資産合計	31,479	34,662
負債純資産合計	54,625	53,143

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高		
完成工事高	75,972	87,836
設計収入等売上高	12,821	15,020
売上高合計	88,793	102,856
売上原価		
完成工事原価	1 62,556	1 70,150
設計収入等売上原価	10,768	13,165
売上原価合計	73,324	83,316
売上総利益		
完成工事総利益	13,416	17,685
設計収入等総利益	2,052	1,854
売上総利益合計	15,468	19,540
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	28	285
貸倒引当金繰入額	33	37
役員報酬	198	183
従業員給料手当	4,043	4,488
賞与引当金繰入額	931	1,136
役員賞与引当金繰入額	108	66
役員株式給付引当金繰入額	28	59
退職給付費用	226	177
確定拠出年金掛金	35	61
法定福利費	774	841
福利厚生費	154	161
旅費及び交通費	294	335
通信費	135	140
教育研修費	112	174
調査研究費	16	59
租税公課	419	401
諸会費	18	18
図書費	5	5
修繕費	30	37
保険料	21	20
水道光熱費	26	25
交際費	183	211
消耗品費	46	161
備品費	22	13
支払手数料	1,321	1,477
業務委託費	101	105
賃借料	753	792
減価償却費	81	80
雑費	585	442
販売費及び一般管理費合計	10,741	12,001
営業利益	4,727	7,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業外収益		
受取利息	1 23	1 35
受取配当金	1 162	1 228
その他	1 132	1 104
営業外収益合計	317	368
営業外費用		
支払利息	8	16
損害賠償金	5	177
その他	15	12
営業外費用合計	30	206
経常利益	5,014	7,700
特別利益		
投資有価証券売却益	295	6
ゴルフ会員権売却益	5	7
債務保証損失引当金戻入額	-	3
特別利益合計	301	17
特別損失		
関係会社出資金売却損	143	-
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	194	2
その他	3	-
特別損失合計	341	6
税引前当期純利益	4,974	7,712
法人税、住民税及び事業税	1,661	2,398
法人税等調整額	226	324
法人税等合計	1,435	2,074
当期純利益	3,538	5,637

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		2,752	4.4	2,938	4.2
労務費		3,817	6.1	3,738	5.3
(うち外注労務費)		(3,817)	(6.1)	(3,738)	(5.3)
外注費		48,645	77.8	55,735	79.5
経費		7,340	11.7	7,737	11.0
(うち人件費)		(4,373)	(7.0)	(4,955)	(7.1)
計		62,556	100.0	70,150	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【設計収入等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		401	3.7	559	4.3
労務費		2,856	26.6	2,913	22.1
(うち外注労務費)		(2,311)	(21.5)	(2,348)	(17.8)
外注費		4,377	40.6	5,218	39.6
経費		3,133	29.1	4,473	34.0
(うち人件費)		(1,650)	(15.3)	(2,139)	(16.3)
計		10,768	100.0	13,165	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,026	4,024	0	4,024	302	16,500	4,486	21,289
当期変動額								
剰余金の配当							1,443	1,443
当期純利益							3,538	3,538
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,095	2,095
当期末残高	4,026	4,024	0	4,024	302	16,500	6,582	23,385

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	407	28,934	1,148	1,148	30,082
当期変動額					
剰余金の配当		1,443			1,443
当期純利益		3,538			3,538
自己株式の取得	870	870			870
自己株式の処分	253	253			253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			81	81	81
当期変動額合計	617	1,478	81	81	1,397
当期末残高	1,024	30,412	1,067	1,067	31,479

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,026	4,024	0	4,024	302	16,500	6,582	23,385
当期変動額								
剰余金の配当							3,126	3,126
当期純利益							5,637	5,637
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,510	2,510
当期末残高	4,026	4,024	0	4,024	302	16,500	9,093	25,896

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,024	30,412	1,067	1,067	31,479
当期変動額					
剰余金の配当		3,126			3,126
当期純利益		5,637			5,637
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	168	168			168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			504	504	504
当期変動額合計	167	2,678	504	504	3,182
当期末残高	856	33,091	1,571	1,571	34,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 21～41年

工具、器具及び備品 3～20年

リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用
均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、発生翌事業年度から費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
一定の期間にわたり認識した売上高	85,252	98,134
工事損失引当金	327	235

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」及び「投資事業組合運用損」は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」4百万円、「投資事業組合運用損」10百万円、「その他」0百万円は、営業外費用「その他」15百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(従業員に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
ファクタリング未払金	2,805百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上原価	7,229百万円	7,759百万円
受取配当金	106	171
上記の科目以外の営業外収益の計上額	44	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 2025年1月31日	当事業年度 2026年1月31日
子会社株式	836	836
関連会社株式	10	10
合計	846	846

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	563百万円	813百万円
完成工事補償引当金	57	88
工事損失引当金	100	72
ソフトウェア開発費	67	54
未払事業税	85	119
未払社会保険料	82	113
その他	190	310
繰延税金資産小計	1,147	1,571
評価性引当額	96	109
繰延税金資産合計	1,050	1,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	460	713
前払年金費用	1,354	1,441
繰延税金負債合計	1,814	2,155
繰延税金負債()の純額	763	692

(注) 評価性引当額は、スケジュールリングが不能な将来減算一時差異に係るものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43	1.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.72	0.73
住民税均等割	0.61	0.42
賃上げ促進税制による税額控除	3.60	5.12
評価性引当額	0.08	0.13
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	-	0.52
その他	0.41	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.85	26.90

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は60百万円、法人税等調整額（借方）が39百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が20百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友不動産(株)	300,000	1,288
(株)オカムラ	209,000	495		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,300	488		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,173	137		
第一生命ホールディングス(株)	51,600	69		
J.フロントリテイリング(株)	22,994	51		
京浜急行電鉄(株)	33,856	51		
(株)オリエンタルランド	10,119	27		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,000	24		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,400	22		
その他25銘柄	167,701	174		
合計		1,008,145	2,833	

【債券】

投資 有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Credit Suisse AG, Singapore Branch コーラブル債	100	100
SMBC Nikko Securities, Inc. クレジットリンク債	100	100		
合計		200	200	

【その他】

投資 有価証券	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
	その他 有価証券	投資事業有限責任組合 出資金(3銘柄)	-	131
合計		-	131	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	820	68	5	882	458	39	424
工具、器具及び備品	610	98	31	677	480	47	197
建設仮勘定	60	0	61	-	-	-	-
有形固定資産計	1,491	167	98	1,560	939	87	621
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	366	195	61	171
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	135	-	-	135
電話加入権	-	-	-	22	-	-	22
無形固定資産計	-	-	-	524	195	61	328

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	51	-	14	106
賞与引当金	1,841	2,308	1,841	-	2,308
役員賞与引当金	108	66	108	-	66
完成工事補償引当金	188	273	88	89	284
工事損失引当金	327	226	195	124	235
役員株式給付引当金	28	59	5	-	81
債務保証損失引当金	3	-	-	3	-

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻し入れ額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻し入れ額であります。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事等損益の改善による戻し入れ額であります。
4 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失負担見込額の減少による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.tanseisha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号及び会社法施行規則第35条各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 2024年2月1日 至 2025年1月31日	2025年4月24日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2025年4月24日提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年4月25日提出
(4) 半期報告書 及び確認書	第68期中	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	2025年9月16日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月22日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 照 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、(株)丹青社（以下、会社）及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高107,222百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は、100,493百万円と93%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しているが、受注後のデザイン、設計、施工等の各段階における工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者の判断により重要な影響を受ける領域である。また、期末時点における工事進捗度の算定においては実際発生原価及び工事原価総額を基礎とするため、実際発生原価の計上及び工事原価総額の修正・見直しが適時に行われない場合には、工事進捗度が適切に算定されないリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の重要な予測・判断が用いられることに鑑み、会社の一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積り基礎となる工事契約毎の請負額及び実行予算が適時かつ適切に更新されることを担保するプロセスに係る内部統制の整備状況・運用状況の有効性の検証</p> <p>（2）工事収益総額に対する監査手続 工事収益総額に係る契約書等との証憑突合及び既入金額の検討 工事収益総額に会計上の見積りが含まれる場合における、当該見積金額の正確性及び実現可能性の評価のための適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討</p> <p>（3）工事原価総額に対する監査手続 工事損益率が過去の実績と比較して著しく高い又は低い場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要な場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 工事の施工状況、工事進捗状況、協力会社との契約状況、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象の発生状況についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによる工事原価総額の見積りプロセスの評価</p> <p>（4）工事進捗度（実際発生原価）に対する監査手続 外注費等の実際発生原価に対する請求書等の証憑突合 複数の工事案件に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況及び会計上の見積りの整合性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丹青社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丹青社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 照 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。